

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年1月1日
(第26期)	至	2019年12月31日

株式会社フィスコ

大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号

(E05457)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	6
	4. 関係会社の状況	8
	5. 従業員の状況	9
第2	事業の状況	10
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
	2. 事業等のリスク	12
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
	4. 経営上の重要な契約等	22
	5. 研究開発活動	24
第3	設備の状況	25
	1. 設備投資等の概要	25
	2. 主要な設備の状況	25
	3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4	提出会社の状況	26
	1. 株式等の状況	26
	(1) 株式の総数等	26
	(2) 新株予約権等の状況	27
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
	(5) 所有者別状況	30
	(6) 大株主の状況	31
	(7) 議決権の状況	32
	2. 自己株式の取得等の状況	33
	3. 配当政策	33
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5	経理の状況	46
	1. 連結財務諸表等	47
	(1) 連結財務諸表	47
	(2) その他	95
	2. 財務諸表等	96
	(1) 財務諸表	96
	(2) 主な資産及び負債の内容	108
	(3) その他	108
第6	提出会社の株式事務の概要	109
第7	提出会社の参考情報	110
	1. 提出会社の親会社等の情報	110
	2. その他の参考情報	110
第二部	提出会社の保証会社等の情報	111
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年3月30日
【事業年度】	第26期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 狩野 仁志
【本店の所在の場所】	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目11番9号
【電話番号】	03（5774）2440
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松崎 祐之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	10,206,903	14,004,597	14,620,682	11,168,871	5,789,403
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△952,162	△1,003,674	△59,628	△2,644,969	△984,174
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△143,059	△1,193,483	636,719	△2,255,690	△666,670
包括利益 (千円)	△68,257	△1,636,491	1,494,341	△2,894,018	△1,374,253
純資産額 (千円)	5,670,501	4,434,768	6,246,559	2,982,056	786,616
総資産額 (千円)	16,910,823	15,444,853	16,729,384	10,688,019	2,203,148
1株当たり純資産額 (円)	83.83	52.29	67.96	5.21	16.54
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△3.94	△31.98	16.73	△58.93	△16.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	16.48	—	—
自己資本比率 (%)	18.03	12.73	15.55	1.88	34.30
自己資本利益率 (%)	△4.59	△47.60	27.88	△138.87	△139.56
株価収益率 (倍)	—	—	21.22	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,107,934	△9,570	△328,753	1,818,411	△576,243
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△709,648	665,501	3,915,947	△1,536,358	1,405,453
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	482,237	△1,898,138	△2,209,705	△540,107	△712,034
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,486,679	2,256,806	3,596,185	1,134,446	109,928
従業員数 (人)	808	939	352	378	47
(外、平均臨時雇用者数)	(26)	(425)	(291)	(353)	(11)

- (注) 1. 第22期、第23期売上高は、消費税等抜きで表示しております。第24期、第25期及び第26期の売上高には、免税事業者に該当し税込方式を採用している連結子会社を除き、消費税等は含まれておりません。
2. 第22期、第23期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 第22期、第23期及び第25期、第26期の株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第23期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定が行われたことに伴い、第22期に関する数値については、暫定的な会計処理の確定の内容が反映されております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)及び「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取り扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)を当連結会計年度の期首から適用しており、第25期につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	605,685	607,650	607,678	464,511	845,274
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	42,545	9,619	△107,984	△248,012	△136,719
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△103,346	△91,106	△29,371	△1,267,858	429,829
資本金 (千円)	1,210,579	1,242,022	1,266,625	1,269,358	799,991
発行済株式総数 (株)	36,847,500	37,696,000	38,362,000	38,436,000	45,776,722
純資産額 (千円)	1,784,314	1,656,215	1,571,981	190,362	2,059,000
総資産額 (千円)	3,671,213	3,220,656	3,400,222	2,744,127	2,525,361
1株当たり純資産額 (円)	47.73	43.43	40.57	4.25	44.39
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.00	—	0.50
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△2.85	△2.44	△0.77	△33.12	10.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	10.20
自己資本比率 (%)	47.28	50.71	45.66	5.94	80.31
自己資本利益率 (%)	△5.58	△5.41	△1.84	△147.82	39.35
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	14.77
配当性向 (%)	—	—	—	—	5.31
従業員数 (人)	31	27	29	31	47
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(2)	(4)	(11)
株主総利回り (%)	107.6	88.9	106.1	65.6	46.8
(比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	(110.0)	(107.9)	(129.1)	(106.2)	(122.3)
最高株価 (円)	443	657	505	442	237
最低株価 (円)	211	239	243	196	149

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2. 第22期、第23期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第22期、第23期、第24期及び第25期の株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)及び「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取り扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)を当連結事業年度の期首から適用しており、第25期につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

2 【沿革】

会社設立以来の主な推移は、以下のとおりであります。

年月	事項
1995年5月	株式会社フィスコを東京都文京区に設立。株式会社三爾フィスコ事業部より配信事業及び月刊誌発行事業等を引継ぐ。
1995年5月	株式会社QUICK向けリアルオンラインスクリーンサービス「インテリジェンストレーダー」配信開始。
1995年7月	ロイター・ジャパン株式会社向けリアルオンラインスクリーンサービス「ロイタープレミアム」配信開始。
1995年11月	ファックス「かわら版」刷新、一般顧客向けサービス開始。
1996年1月	ブルームバーグL.P. 向けリアルオンラインスクリーンサービス配信開始。
1996年6月	投資顧問業者登録。登録番号 関東財務局長第661号取得。
1997年5月	新株価指標「フィスコ30」創設。
1997年7月	株式会社投資情報センター（後の株式会社フィスコウェブ）設立に参加。
1998年4月	オアシス事業部新設、富裕層向けサービス開始。
1998年6月	インターネットを通じたサイバーショップビジネス開始。
1998年8月	中小証券会社向けアウトソーシング情報の提供開始。
1999年9月	オフショアファンドのアドミニストレーター事業開始。
2000年1月	株式会社フィスコウェブの持分割合を増加し、子会社化。
2000年3月	ニフティ株式会社との共同事業ファイナンス@ニフティ運用開始。
2000年7月	コナミ株式会社iモード向け投資シミュレーションゲーム運用開始。
2000年12月	ライコスマネー向けパワーチャート配信開始。
2001年6月	コナミ株式会社向け投資シミュレーションゲームV3運用開始。
2001年10月	株式会社フィスコウェブを完全子会社化。
2002年8月	投資参謀事業開始。
2003年2月	株式会社フィスコウェブの全株式を第三者に売却。
2004年5月	株式会社フィスコアセットマネジメント(FAM、後のTAKMAキャピタル株式会社)設立。
2004年8月	リサーチアンドプライシングテクノロジー株式会社(RPテック)を完全子会社化。
2004年8月	ニューヨーク駐在員事務所開設。
2004年9月	本店事務所を東京都千代田区九段北へ移転。
2004年10月	投資参謀事業及びオアシス事業部富裕層向けサービスをFAMへ移管。
2004年12月	有料課金サイト(ECサイト)をクラブフィスコとしてリニューアル・オープン。
2004年12月	投資組合フィスコIPO-新興市場-パイロットファンド(民法上の任意組合)をFAMで運用開始。
2004年12月	決算期を6月から12月へ変更。
2005年9月	投資事業組合FAM-オルタナティブ・インベスティングをFAMで運用開始。
2005年12月	株式会社フィスココモディティー(FISCOM)を設立。
2006年6月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場(現東京証券取引所JASDAQ市場)に上場。
2006年12月	個人情報保護に関するPマーク(プライバシーマーク)を取得。
2006年12月	投資組合フィスコIPO-新興市場-パイロットファンド及び投資事業組合FAM-オルタナティブ・インベスティングを解散。
2007年1月	FAMにおいて投資信託委託業の認可を取得。
2007年2月	フィスコグループで各新興市場を網羅した株価指数「FINDEX」を開発。
2007年4月	株式会社エヌ・エヌ・エーと業務・資本提携。
2007年4月	個人投資家向けコミュニティサイト「Φ(ファイ)」を公開。
2007年8月	シグマベイスキャピタル株式会社株式を取得、連結子会社化。
2007年8月	株式会社フィナンシャルプラス(後の株式会社フィスコプレイス)を完全子会社化。
2007年10月	楽天証券株式会社と包括業務・資本提携。
2007年11月	FAM、伊藤忠商事株式会社と業務・資本提携。
2008年12月	TAKMAキャピタル株式会社(旧社名:株式会社フィスコアセットマネジメント、FAM)株式を伊藤忠商事株式会社に譲渡。
2009年1月	連結子会社株式会社フィスコプレイスに当社事業の一部を譲渡。
2010年3月	シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッドを割当先とする第三者割当増資を実施。
2010年3月	福建中金在線網絡股份有限公司と包括業務提携。
2010年5月	海外子会社 FISCO International Limitedを香港に設立。
2010年6月	連結子会社シグマベイスキャピタル株式会社の株式譲渡。
2010年6月	海外子会社 星際富溢(福建) 情報諮詢有限公司を中国福建省に設立。
2010年10月	海外子会社 FISCO (BVI) Ltd. をイギリス領ヴァージン諸島に設立。
2010年11月	連結子会社である株式会社フィスココモディティー清算終了。

年月	事項
2010年12月	金融商品取引業者（投資助言・代理業）登録。登録番号 関東財務局長（金商）第2482号取得。
2010年12月	連結子会社である株式会社フィスコプレイスを吸収合併。
2011年3月	連結子会社 株式会社フィスコ・キャピタルを設立。
2011年3月	リサーチアンドプライシングテクノロジー株式会社の保有株式売却により持分法適用会社から除外。
2011年5月	海外子会社 FISCO International (BVI) Ltd. をイギリス領ヴァージン諸島に設立。
2011年9月	イー・旅ネット・ドット・コム株式会社の株式取得により同社及び同社の子会社3社（株式会社ウェブトラベル、株式会社世界一周堂、リストン株式会社）を連結子会社化。
2011年10月	本店事務所を港区南青山へ移転。
2011年11月	株式会社エヌ・エヌ・エーの保有株式売却により持分法適用会社から除外。
2012年2月	株式会社フィスコ・キャピタル貸金業者登録。登録番号 東京都知事（1）第31427号取得。
2012年7月	株式会社ネットインデックスを株式取得により連結子会社化。
2012年8月	株式会社ネットインデックスが中国に星際富通（福建）网络科技有限公司を設立。
2012年9月	株式会社ダイヤモンドエージェンシーを株式取得により連結子会社化。
2012年11月	株式会社ウェブトラベルが株式会社世界一周堂、リストン株式会社を吸収合併。
2012年12月	株式会社ネットインデックスが株式会社ネクスに商号変更。
2013年5月	株式会社バーサタイルを株式取得により連結子会社化。
2013年11月	株式会社ダイアンドジョインを株式取得により連結子会社化。
2013年12月	株式会社ネクスが株式会社ネクス・ソリューションズを子会社化。
2013年12月	株式会社ネクスがCare Online株式会社の株式を取得。
2014年1月	株式会社ネクス・ソリューションズは、2014年1月31日に株式会社SJIのシステム開発事業の一部を吸収分割により承継。
2014年7月	株式会社ジェネラルソリューションズを株式取得により連結子会社化。
2014年7月	Care Online株式会社が株式会社ケアオンラインに商号変更。
2014年12月	株式会社ジェネラルソリューションズ(存続会社)と株式会社ダイアンドジョイン(消滅会社)が吸収合併し株式会社フィスコIRと商号変更。
2014年12月	株式会社ダイヤモンドエージェンシーが株式会社シヤンテイの株式取得により同社を連結子会社化。
2015年1月	株式会社ケアオンラインが株式会社ケア・ダイナミクスに商号変更。
2015年2月	株式会社ダイヤモンドエージェンシーが株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシーに商号変更。
2015年4月	株式会社ネクスは、株式会社ネクスグループに商号変更するとともに、新設分割を行い、株式会社ネクスのデバイス事業（農業ICT事業を除く。）を新設会社ネクスに承継させ、持株会社に移行。
2015年6月	株式会社ネクスグループが株式会社SJIの第三者割当増資引受により、同社及びその子会社を連結子会社化。
2016年4月	株式会社フィスコ・コインを設立。
2016年7月	株式会社フィスコ・コインが株式会社フィスコ仮想通貨取引所に商号変更。
2016年8月	株式会社ネクスグループが株式会社チチカカを株式取得により連結子会社化。
2016年10月	イー・旅ネット・ドット・コム株式会社が株式会社グロリアツアーズを株式取得により連結子会社化。
2017年2月	株式会社SJIが株式会社カイカに商号変更。
2017年2月	株式会社ネクスグループが株式会社カイカを持分法適用関連会社化。
2017年5月	株式会社バーサタイルが株式会社ファセッタズムの株式取得により同社を連結子会社化。
2017年7月	株式会社ネクスグループが株式会社イーフロンティアを株式取得により連結子会社化。
2017年9月	株式会社ネクスグループが株式会社ネクス・ソリューションズを株式譲渡により持分法適用関連会社化。
2017年9月	株式会社フィスコ仮想通貨取引所が仮想通貨交換業者登録。登録番号 近畿財務局長 第00001号取得。
2017年10月	株式会社フィスコ仮想通貨取引所が単独株式移転により株式会社フィスコデジタルアセットグループを設立。
2017年12月	株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツを株式取得により連結子会社化。
2018年3月	株式会社ネクスグループが株式交換により株式会社ネクス・ソリューションズを持分法適用関連会社から除外。
2018年3月	株式会社フィスコデジタルアセットグループの第三者割当増資により同社を持分法適用関連会社化し、同社の子会社である株式会社フィスコ仮想通貨取引所、株式会社サンダーキャピタルを連結子会社から持分法適用関連会社化。
2018年10月	株式会社フィスコ・キャピタルがフィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合を設立。
2018年11月	株式会社バーサタイルを分割会社とする新設分割により株式会社ネクスプレミアムグループ及び株式会社ネクスファームホールディングスを設立。

年月	事項
2019年4月	フィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合を連結子会社から除外。
2019年4月	株式会社チチカカ・キャピタルがアパレル事業を会社分割し、株式会社チチカカを設立。
2019年7月	連結子会社である株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー及び株式会社フィスコIRを当社が存続会社とする吸収合併。フィスコダイヤモンドエージェンシー事業本部、IRコンサルティング事業本部を設立。
2019年7月	株式会社ネクスグループを株式譲渡により持分法適用関連会社化。

3 【事業の内容】

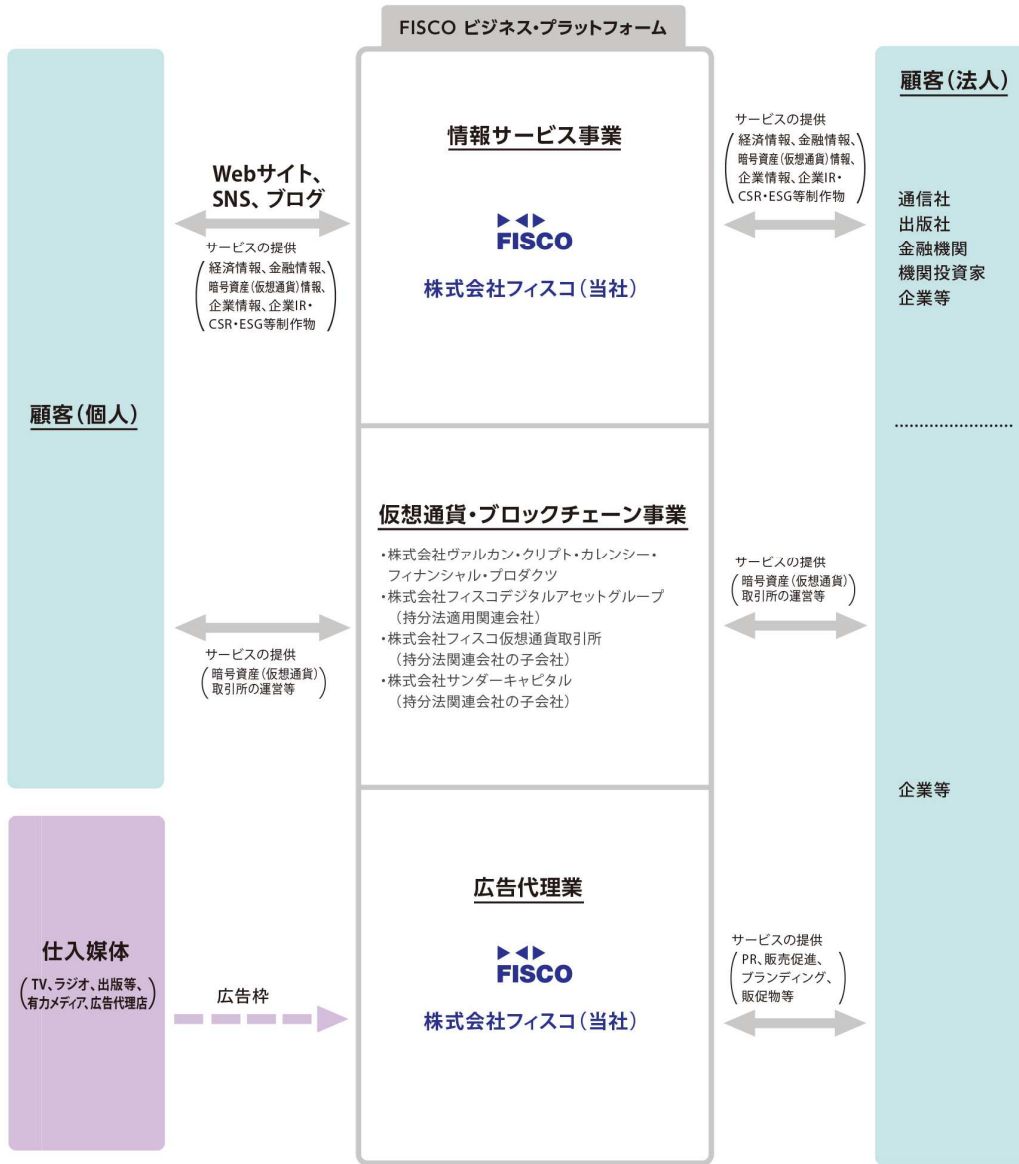
当社グループのサービスは、当社（株式会社フィスコ）、連結子会社2社及び持分法適用関連会社2社で構成され、情報サービス事業、インターネット旅行事業、IoT関連事業、広告代理業、ブランドリテールプラットフォーム事業、仮想通貨・ブロックチェーン事業、その他の7つに大別されます。

次の区分は「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。第3四半期連結会計期間より、ネクスグループが連結子会社から持分法適用関連会社に変更されたことに伴い、当社グループが営む事業セグメントに重要な変更が生じていることから、「情報サービス事業」、「広告代理業」、「仮想通貨・ブロックチェーン事業」及び「その他」となり、「インターネット旅行事業」、「IoT関連事業」、「ブランドリテールプラットフォーム事業」につきましては、第2四半期連結累計期間までの業績となります。

詳細は、「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	主要な担当企業
情報サービス事業	法人並びに個人向けの企業情報、金融情報及び仮想通貨情報の提供 リアルタイム配信 インターネット配信 アウトソーシング 企業調査レポート アニュアルレポート等のIR制作物 クラブフィスコ、フィスコAI 及びフィスコ マーケットマスターズ スマートフォンアプリ及びPCブラウザ版 『株・企業報』『仮想通貨ナビ』 『就活・企業報』	(株)フィスコ
広告代理業	広告代理業務 広告出版物の企画、編集、制作並びに発行 販売促進物、ノベルティの製造販売	(株)フィスコ
仮想通貨・ ブロックチェーン事業	仮想通貨交換業、仮想通貨投資業 ブロックチェーン事業	(株)ヴァルカン・クリプト・カレンシー・ フィナンシャル・プロダクツ (持分法適用関連会社) (株)フィスコデジタルアセットグループ
その他	IR支援、資本政策、財務戦略、事業戦略、リクルート支援業務等の各種コンサルティング業務 ファンドの組成及び管理業務	(株)フィスコ (株)フィスコ・キャピタル

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社フィスコ・キャピタル (注) 2	東京都港区	33	その他	100.0	・役員の兼任あり
株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツ (注) 3	大阪府 岸和田市	10	仮想通貨・ ブロックチェーン事業	99.8	・役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
株式会社ネクスグループ (注) 4	岩手県 花巻市	10	IoT関連事業	19.7 (19.7)	・役員の兼任あり
株式会社フィスコデジタルアセットグループ (注) 5	大阪府 岸和田市	50	仮想通貨・ ブロックチェーン事業	26.7 (26.7)	・役員の兼任あり
(その他の関係会社) シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッド	中国香港	1,000千 HK\$	貿易業、投資業	(被所有) 30.8	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 同社の取締役を当社取締役中村孝也が兼務しております。また、同社の監査役を当社取締役松崎祐之が兼務しております。
3. 同社の代表取締役を当社取締役佐藤元紀が兼務しており、同社の取締役を当社取締役中村孝也、松崎祐之が兼務しております。また、同社の監査役を当社監査役望月真克が兼務しております。
4. 同社の取締役を当社取締役深見修が兼務しております。
5. 同社の取締役を当社取締役中村孝也、松崎祐之が兼務しております。
6. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
情報サービス事業	38 (8)
広告代理業	3 (—)
仮想通貨・ブロックチェーン事業	1 (—)
報告セグメント計	42 (8)
全社 (共通)	5 (3)
合計	47 (11)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。) については、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、事業の種類別セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて331名減少しておりますが、主として当社の連結子会社であったネクスグループが持分法適用関連会社に異動したことに伴う減員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (千円)
47 (11)	44歳 9 ヶ月	6年 2 ヶ月	5,009

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
情報サービス事業	38 (8)
広告代理業	3 (—)
仮想通貨・ブロックチェーン事業	1 (—)
報告セグメント計	42 (8)
全社 (共通)	5 (3)
合計	47 (11)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。) については、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含みます。
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 当社の連結子会社である株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー及び株式会社フィスコIRを吸収合併したことにより、前連結会計年度に比して従業員数が著しく増加しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、次の3点を経営の基本理念としています。

- ① 金融サービス業におけるベストカンパニーを目指すこと。
- ② 中立な姿勢と公正な思考に徹すること。
- ③ 個の価値を尊び、和の精神を重んじること。

当社は社会的資産の最適な配分実現のため、あらゆる状況下の金融や投資に係る市場の調査・分析・予測結果を情報（コンテンツ）やアドバイスとして提供し、来るべき成熟社会の一翼を担いたいと考えております。そのため、専門性はもとより利益相反を徹底的に排除する中立公正な思考に徹する企業姿勢、そして優れた「個」の力が発揮される社内環境を維持してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、高付加価値による収益性の高い企業グループを目指しており、収益拡大と持続的成長の競争力を高めるため、資本効率を意識した経営に取り組んでおります。2020年2月28日公表の「2020年12月期～2022年12月期中期経営計画」において、既存の情報サービス事業と関連のある投資教育、機関投資家向け、暗号資産（仮想通貨）関連の情報配信などの新サービスの提供と、企業IR支援サービス分野においては、2021年12月期までにクライアントネットワークを1,000社に拡大することを目標としております。

また、M&A等の投資につきましては、グループ戦略上の意義と回収の態様、そして回収期間を明確にしてガバナンスを効かせることによりバランスを図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

① 情報サービス事業

既存の個人投資家向けおよび金融機関向け、上場企業向けリアルタイムサービスに加え、少子高齢化による自主運用の増加が見込まれることから投資教育のニーズが増しております。動画による投資教育講座、アナリスト養成講座などが既に立ち上っており、サービスメニューのラインナップを増強することで、販売の拡大につなげて参ります。また、機関投資家には、従前のサービスに加え個別に金融・経済情報を提供するサービスも稼働させております。個人投資家には、ソーシャルレポーターと呼ぶ、ブロガー兼個人投資家として活躍するインフルエンサー層を組織化し、情報提供の多様化についても強化しております。企業IR支援サービス分野において、業界トップシェアを獲得するまでに成長したスポンサー型アナリストレポート（企業調査レポート）を起点とし、ESGに特化したアナリストレポートの開発や、企業の非財務情報を適時配信するソリューション提供サービスも稼働させております。また、大企業向け統合レポートやアニュアルレポートの受注や、翻訳業務のニーズについても取り込んでいき、企業のIRに関する課題をワンストップで解決できる体制構築と事業拡大を目指します。上場企業から機関投資家への情報発信の過程で発生する膨大なコンテンツは、AIによる文字解析を駆使して効果的に投資へ役立てるものへ転換させることも視野に入れております。暗号資産（仮想通貨）コンテンツにおいては、株式会社フィスコ仮想通貨取引所（以下「FCCE」といいます。）との連携が重要になり、投資に役立つ暗号資産（仮想通貨）コンテンツをフィスコが発信することで、FCCEへの集客をサポートし、直接的には当社のコンテンツ収入と、これまでの暗号資産（仮想通貨）における運用ノウハウ（自社AI、協業先AI含む）をFCCE用の自動売買APIとして提供することも収益拡大に寄与するものと想定しております。

② 広告代理業

重点強化分野と位置付けているパラスポーツマガジンの広告およびタイアップ記事掲載、関連事業での新規広告獲得が進んでおり、オリンピックイヤーを迎え、これまで以上の需要が見込めることから、引き続き新規案件の獲得と1件当たりの受注金額の大型化に向けての販売強化を図っております。また、企業IRウェブサイト・リニューアルや運営、パナー広告、ネット動画制作等の広告における技術トレンド等や媒体特性のノウハウ蓄積も進めながら、提案力の強化や制作プロセス改善による収益性の向上および業績回復につなげてまいります。

③ 仮想通貨・ブロックチェーン事業

ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツにおいて、引き続き暗号資産（仮想通貨）に対する自己勘定投資を予定しておりますが、ビットコインを中心とした暗号資産（仮想通貨）の価格の推移を見極め、慎重にトレーディングを行ってまいります。

当社の持分法適用関連会社のFCCEにおいては、2019年6月21日に、金融庁より資金決済法に基づく、業務改善命令を受けており、早期の是正を目指し改善に取り組んでおります。また、2020年2月12日、FCCEが運営する「フィスコ仮想通貨取引所」と仮想通貨取引所「Zaif」を統合し、「Zaif Exchange」といたしました。この統合により、昨年と比べ、統合に要した一時費用の大幅な削減および、今後の取引所運営の効率化による経常費用削減に加え、直近の手数料増収および、2020年3月6日より、新規口座開設受付を再開したことなどから業績の改善が見込まれます。

引き続き、FCCEは「Zaif Exchange」で停止している一部サービスの早期再開を目指し、体系的な安全性（セキュリティ）を確保し、使いやすい暗号資産（仮想通貨）サービスの提供に努めております。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、経営方針に基づく経営戦略の実践において、投資家の皆様のご期待にお応えし、友好かつ継続的な関係を維持していただくためには、健全な財務体質強化と持続的な成長拡大が必要であると認識しております。そのため、下記の対処すべき課題を掲げ、その対応に取り組んでまいります。

- ① コンテンツ制作体制の増強・整備と品質管理体制の強化
- ② 販売・マーケティング体制の強化
- ③ ウェブサイト及びスマートフォンアプリ運営の拡充
- ④ システムの強化、バックアップシステムの拡充
- ⑤ コンテンツ配信における最新テクノロジーの適正な評価
- ⑥ 内部管理体制の強化
- ⑦ 仮想通貨・ブロックチェーン事業の拡充、安定化
- ⑧ 連結子会社とのシナジー効果の追求
- ⑨ グループ会社間のサービスの提供
- ⑩ チャイニーズウォールの拡充
- ⑪ 関係会社の適時適切な計数管理
- ⑫ 全社的な課題

2【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると思われる事項を以下に記載いたします。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループでは、経営判断の各局面において下記のリスクを中心に多面的な観点から、慎重かつ迅速に協議を重ねて事業を推進しておりますが、すべてのリスク要因等を網羅することは不可能であり、また予測したリスクの発生の態様、程度等も一概でなく、当社グループの将来の業績に少なからず影響を与える事態が発生する可能性は否定できません。したがって、当社株式への投資のご判断に当たっては、下記内容を十分にご理解いただくとともに、多角的にご検討くださいますようお願い申し上げます。

(1) 事業環境の変動

当社グループを取り巻く環境について、国内外の経済情勢の変動は、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。特に、情報サービス事業において、重要顧客層である金融業界の再編が起きた場合、株式や為替等の金融商品市場が急激に変動した場合または金融商品市場の分析手法の高度化やサービス提供方法の多様化に対応できず、当社グループが提供するサービスが顧客のニーズにマッチできなくなった場合は、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 法律の改正

当社グループは事業の遂行にあたって、金融商品取引法、電波法、個人情報保護法、景品表示法、特定商取引法、知的財産権法、資金決済法等の法的規制の適用を受けています。法律の改正等により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 法令遵守違反及び情報の漏洩等

当社グループは、情報サービス事業を始めとする各種事業において、お客様等のプライバシーや信用に関する情報（個人情報を含む）を取り扱う場合や、他企業等の情報を受け取る場合がありますが、これらの情報が誤ってまたは不正により外部に流出する可能性があります。情報が外部に流出した場合、「中立且つ公正であること」を経営の最重要方針としている当社グループのブランド価値が毀損し、当社グループの社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。また、国内外で事業を展開するうえで、それぞれの国・地域での法令・規制を遵守することが必要であり、その意識を高めることに努めていますが、完全にコンプライアンスリスクを回避することは困難であり、関連法令・規制上の義務を実行できない場合、または役職員による不正行為等が行われた場合は、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害の影響

国内外の地震、台風、洪水、津波等の自然災害、戦争、テロ行為、感染症の流行等様々な外的要因は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があり、情報サービス事業等の機能が停止する可能性があります。

(5) グループ会社への出資

当社グループでは、業務の専門性、国際性、効率化、利益相反の回避等を勘案しつつ、新規事業に関しては、別法人を介してグループ全体の事業展開を図っております。こうしたグループ会社への出資は、その会社の業績いかんでは想定した利益を生み出さず、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 新規事業への参入に伴うリスク

当社グループでは、グループ経営の安定化を目指して、新たな事業領域の拡大を行っており、新規事業へ参入するために、企業買収や海外展開等も予想されます。これらの実現のために、事業投資資金及び企業買収資金等が突発的に発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 当社グループにおける人的資源への依存について

当社グループの事業において収益を確保するためには、人的資源の位置付けは非常に重要です。そのため、優秀な人材の退社等により当社グループのノウハウや技術が流出した場合や継続して優秀な人材を養成・確保できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの事業は人的資源に高く依存しているため、情報の誤謬や配信ミス等が人為的ミスにより発生する場合があります。そのため、当該人為的ミスにより、当社グループが提供する情報に不適切な内容が含まれていた場合や第三者の権利を侵害した場合は、当社グループのブランド価値が毀損し、当社グループの社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 当社グループにおけるシステムトラブルの影響

当社グループは、システムの保守管理について、遠隔操作カメラとセンサー常設によるサーバーールーム監視体制の強化、電源や機器とプログラムの二重化、ファイアーウォール設置と第三者によるその監視、社内規程の遵守及びサーバーールームへの入室可能者の限定等の対策を講じています。しかしながら、自然災害、火災・事故、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入等により、データベース管理運用システム、コンテンツ配信用システム、クラブフィスコ運用管理システム等の当社グループの業務上重要な基幹システムに障害が発生した場合には当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。また、システムの不具合による予期しない配信障害が発生した場合、当社グループの情報配信体制等に対する顧客、取引先からの評価に変化が生じ、その後の事業戦略に影響が及ぶ可能性があります。

(9) 重要な訴訟等に係るリスク

当社グループは、情報サービス事業、広告代理業、仮想通貨・ブロックチェーン事業等を展開していますが、これらに関連して、コンテンツの購読者、投資先及び投資家、製品の製造・販売・購入者、特許権者、サービスユーザー等より直接または間接的に法的手続等を受ける可能性があります。当社グループが今後当事者となる可能性のある訴訟及び法的手続きの発生や結果を予測することは困難ではありますが、当社グループに不利な結果が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態並びに事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定取引先への依存

当社グループの各事業のうち、情報サービス事業、広告代理業におきましては、特定の取引先による売上が高い割合を占めております。当社グループは、当該特定取引先以外の取引先の開拓に努めており、依存度を低減する施策を実施しておりますが、必ずしも奏功するとは限りません。また、特定取引先との取引に何らかの支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 収益構造が下半期偏重となることについて

当社グループの各事業のうち、情報サービス事業、広告代理業におきましては、主要顧客先である国内金融機関及び事業会社の多くが3月決算の会社であるため、当該法人顧客の決算期前後に当たる当社の上半期においては、契約の解約が発生し、一方で、当社の下半期にかけて、追加契約及び新規契約が発生する傾向があります。

(12) 潜在株式による希薄化

当社グループでは、役職員のモチベーションの向上、また優秀な人材を確保する目的で、新株予約権（ストック・オプション）の付与を行っております。2019年12月31日現在、新株予約権による潜在株式総数は、573,500株（2,587個）であり、これは発行済株式総数の約1.25%に当たります。これらの潜在株式は将来的に当社株式の希薄化や株式の供給要因となり、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 投融資について

当社では、今後の事業拡大のために、国内外を問わず設備投資、子会社設立、合併事業の展開、アライアンスを目的とした事業投資、M&A等を実施する場合があります。

当社といたしましては、投融資案件に対しリスク及び回収可能性を十分に事前評価し投融資を行っておりますが、投融資先の事業の状況が当社に与える影響を確実に予想することは困難な場合もあり、投融資額を回収できなかった場合、当社の経営成績・財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) 仮想通貨交換業について

当社では、今後の事業拡大のために、国内外を問わず設備投資、子会社設立、合併事業の展開、アライアンスを目的とした事業投資、M&Aを実施する場合があります。当社といたしましては、投融資案件に対しリスク及び回収可能性を十分に事前評価し投融資を行っておりますが、投融資先の事業の状況が当社に与える影響を確実に予想することは困難な場合もあり、投融資額を回収できなかった場合、当社の経営成績、財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) 仮想通貨交換業について

当社グループのうち、株式会社フィスコ仮想通貨取引所（以下、「FCCE」といいます。）は、仮想通貨交換業者として金融庁・財務局への登録を行っております。将来的に、法令、税制又は政策の変更等により、仮想通貨取引が禁止、制限又は課税の強化等がなされ、仮想通貨の保有や取引が制限され、又は現状より不利な取扱いとなる可能性があります（以下、「法令・税制変更リスク」といいます。）。また、外部環境の変化（法令・税制変更リスクを含みます。）、同社にシステムその他の必要なサービスを提供する委託先等の破綻等によって、同社の事業が継続できなくなる可能性があります。これらによる同社の業績変動が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) サイバー攻撃による仮想通貨の喪失

FCCEでは、同社が管理する電子ウォレットにおいて顧客の所有する仮想通貨の預託を受けております。また、当社グループでは、国内外の仮想通貨取引所を介して電子取引システムを利用する方法による仮想通貨に対する投資を行っております。電子ウォレットに対して不正アクセスが行われた場合には、権限のない第三者によりこれらの電子ウォレットに保管される仮想通貨が消失させられるとともに、当社グループはこれらの仮想通貨を取り戻せない可能性があります。当社グループが保有する仮想通貨の消失及び当社グループの顧客の仮想通貨の消失により、顧客に対する多額の弁済が生じる可能性があるとともに、当社グループの業績、財政状態及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 仮想通貨の価格変動

当社グループは仮想通貨を保有しており、また仮想通貨取引所を運営しているため、様々な要因に基づく仮想通貨の価格変動により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の悪化や中東情勢の混乱や海外経済の減速懸念、不安定な政治動向や地政学リスクが与える影響などから、製造業を中心に輸出と生産面で弱めの動きが続いています。一方で、非製造業を中心に設備投資が堅調に拡大を続けており、加えて、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は底堅く推移し、公共投資も拡大に転じつつあり、内需は緩やかに拡大を続けています。

当社の事業である情報サービスと関連性の高い国内株式市場におきましては、日経平均株価は年初19,000円台まで落ち込む場面もありましたが、前年の年末終値と比較して3,641円上昇し23,656円62銭で年内の取引を終えました。一方、外国為替市場におきましても、年初に一時、対米ドルで105円を上回る展開となりましたが、その後は107円～109円で円安方向に推移しました。

仮想通貨交換業業界では、2019年6月に現行の資金決済法の改正案と仮想通貨デリバティブやSTO等に関する金融商品取引法の改正が公布されました。また、日本市場は一昨年初頭の事件より低迷が続いておりますが、昨年も世界を見ればブロックチェーン・暗号資産（仮想通貨）の熱量は高まり続けており、今後の一層の発展を疑う余地はないと思料しております（一般社団法人日本仮想通貨交換業協会「年頭所感」<https://jvcea.or.jp/news/main-info/20200101-001/>）。国内においても、2019年以降IT大手企業が続々と仮想通貨交換業業界に参入しており、海外大手取引所も日本支社を開設するなど、国内において新たに仮想通貨交換業の登録を目指す動きが見られます。

このような状況のもと、引き続き当社グループでは、ビットコインを中心とした暗号資産（仮想通貨）の情報、交換所、同システム、金融仲介機能を網羅し、IoTと産業分野への融合なども含めて、暗号資産（仮想通貨）による一気通貫のサービス提供を可能とすることを成長戦略とし、先行投資を行っております。

2018年10月に、当社の持分法適用関連会社である株式会社フィスコ仮想通貨取引所（以下「FCCE」といいます。）がテックビューロ株式会社と、「Zaif」事業を譲り受ける内容の事業譲渡契約を締結し、同年11月22日に事業譲渡が実行されました。利用者の事業譲渡に対する承認手続き（引継ぎ手続き）は、2019年4月22日13時をもって終了しております。なお、FCCEは同年6月21日に、金融庁より資金決済法に基づく業務改善命令を受けております。今回の業務改善命令によるお客様のサービスご利用への影響は一切ありません。ただし、当社グループとしてはFCCEに対し、お客様が安心して利用することができ、社会的に有用な仮想通貨交換業者として、今後とも持続的に成長できるようサポートを行うとともに、FCCEとしては「Zaif Exchange」で停止している一部サービスの早期再開を目指し、更なる組織的、システムの安全性を確保し、圧倒的に使いやすい暗号資産（仮想通貨）サービスの提供に努めてまいります。

また、当社は、2019年7月に早期の自己資本の充実と、財務基盤の安定化及び復配に向けての配当原資の確保を図るため、連結子会社であった株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー及び株式会社フィスコIRを吸収合併し、2018年9月に当社発行の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却の対価として、当社が保有する株式会社ネクスグループ（以下「ネクスグループ」といいます。）株式を投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド及び株式会社実業之日本社（以下「実業之日本社」といいます。）へ譲渡いたしました。これに伴い、ネクスグループは当第3四半期連結会計期間から当社の連結子会社から持分法適用関連会社に変更されております。加えて、当社は、ネクスグループを割当先とする第三者割当による普通株式の発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））を行ったことにより、当社単体において、2018年12月期に比べ有利子負債の大幅な圧縮（2018年12月期2,450百万円、2019年12月期261百万円）及び自己資本比率の大幅な改善（2018年12月期5.9%、2019年12月期80.3%）を実現いたしました。

今回の再編を機に、当社の主力事業である情報サービス事業の安定的な収益の確保、暗号資産（仮想通貨）にかかるサービス提供に特化し、各社の営業リソースの集約と顧客ネットワークを集中的に活用することで成長に向けての新たな戦略展開を行い、管理部門等の統合によるオペレーションの合理化、費用削減ならびに意思決定の迅速化を図り、効率的な経営を行い、事業の成長を推し進めております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、ネクスグループが連結から除外されたことなどが影響し、売上高は5,789百万円（前期比48.2%減）となりました。売上原価は、3,284百万円（前期比48.9%減）となり、販売費及び一般管理費は、3,090百万円（前期比46.8%減）となりました。営業損失は586百万円（前期は1,074百万円の営業損失）となりました。

また、新たに持分法適用関連会社となったネクスグループ及び株式会社フィスコデジタルアセットグループに対する持分法による投資損失361百万円などの計上により経常損失984百万円（前期は2,644百万円の経常損失）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、ネクスグループの株式の売却益などにより特別利益397百万円を計上した一方、ネクスグループが株式会社カイカ株式の売却などにより特別損失503百万円を計上し、非支配株主に帰属する当期純損失487百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失666百万円（前期は2,255百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

第3四半期連結会計期間より、ネクスグループが連結子会社から持分法適用関連会社に変更されたことに伴い、当社グループが営む事業セグメントに重要な変更が生じていることから、「情報サービス事業」、「広告代理業」、「仮想通貨・ブロックチェーン事業」及び「その他」となります。なお、「インターネット旅行事業」、「IoT関連事業」、「ブランドリテールプラットフォーム事業」につきましては、第2四半期連結累計期間までの業績となります。

① 情報サービス事業

個人向けサービスは、レポートの販売本数減少等やコンテンツの見直しによるサービスの再開が遅れていることが主因で「クラブフィスコ」及び「フィスコAI」のサービスによる売上高が1百万円（前期比95.7%減）となりました。

ポータルサービスは、「YAHOO! JAPAN ファイナンス」もクラブフィスコ同様、コンテンツの見直しを行ったことで、当社のページビューも前期比で減少しており、売上高は34百万円（前期比21.1%減）となりました。昨年より「クラブフィスコ」及び「フィスコAI」のコンテンツの全面的な見直しを行っていましたが、2019年12月にサービスを再開しております。

法人向けリアルタイムサービスにおいては、第1四半期連結会計期間にて金融情報専用端末における金融機関の解約があり前年同期比で若干減少したものの、その後堅調に推移し、売上高は114百万円（前期比6.8%減）となりました。

アウトソーシングサービスにおいては、新規契約による取引増加などにより昨年を上回る水準で推移し、売上高は229百万円（前期比3.2%増）となりました。

プラットフォームサービスでは、プラットフォームで管理している各種情報の提供による売上及びプラットフォームでの広告による売上が減少し、売上高は17百万円（前期比27.0%減）を計上しております。

企業IR支援サービス分野におきましては、スポンサー型アナリストレポート（以下、「企業調査レポート」といいます。）サービスの受注が堅調に推移しているものの、一部のクライアント企業におけるIR予算圧縮などが原因で、売上高は668百万円（前期比19.7%減）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,082百万円（前期比15.5%減）と減少しましたが、利益率の高い案件の獲得及び継続的に取り組んでいる費用削減や取引先の見直し等の施策により、セグメント利益は194百万円（前期は173百万円のセグメント損失）と大幅に改善しました。また、2021年12月期までに、企業IR支援サービス分野におけるクライアントネットワーク数1,000社の目標に対し、現在約600社のクライアントネットワーク数となっており、企業調査レポート、大企業向け統合レポートやアニュアルレポートの受注や、翻訳業務のニーズの取り込み等、企業のIRに関する課題をワンストップで解決できる体制構築と事業拡大を目指します。

② インターネット旅行事業

インターネット旅行事業のイー・旅ネット・ドット・コム株式会社（以下「イー・旅ネット・ドット・コム」といいます。）及びその子会社では、新たな旅行サービスが乱立するなか、インターネットによるオーダーメイド旅行の見積りサービスに特化し、年々多様化している消費者ニーズに対応すべく、見積り依頼のチャット対応やAIコンシェルジュ対応などユーザビリティの向上を図るとともに見積り依頼の獲得に向けた業務提携も強化しました。株式会社ウェブトラベル（以下「ウェブトラベル」といいます。）においては、トラベルコンシェルジュ事業を柱に、さらに魅力あるサービスにすべく取り組んだコンシェルジュのレベルアップ、スピードアップ、サポート体制の強化などにより、受注率のアップやリピーター獲得に効果が出て、コンシェルジュが旅行以外の特技を活かせる場として始めましたクラウドソーシング事業も堅調に推移しました。

株式会社グロリアツアーズ（以下「グロリアツアーズ」といいます。）においては、2020年の東京パラリンピックの開催に向け国内外の大会の渡航手配、大会運営補助等の需要が増えました。また、パラスポーツ選手・人材をキャスティングするサービスやパラアスリートによる講演会・体験会など企画運営サービスを開始しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,141百万円（前期比51.8%減）、セグメント利益は12百万円（前期比68.0%減）を計上いたしました。

③ IoT関連事業

株式会社ネクス（以下「ネクス」といいます。）は、培ってきた自動車テレマティクスをはじめとする様々な分野に対するIoT技術をベースに「IoT×ブロックチェーン技術」、「IoT×AI技術」など、IoT×新技術を活用した新たなサービスの提供に注力しています。既存製品につきましては、2018年8月に2019年度米国国防権限法（NDAA2019）の成立により、華為技術（Huawei）や中興通信（ZTE）、監視カメラ大手の杭州海康威視数字技術（HIKVISION）、浙江大華技術（Dahua Technology）、海能達通信（Hytera）の計5社への締め付けが大幅に強化され、2019年8月に米政府機関による上記5社からの調達を禁ずる措置が発効されました。ネクスでは、現在販売中の全ての製品において、今回成立した2019年度米国国防権限法（NDAA2019）に関わる上記5社への製造委託や上記5社からの部品の採用を行ってならず、上記5社の製品からの切替需要が増加しました。

株式会社ケア・ダイナミクス（以下「ケア・ダイナミクス」といいます。）では、介護事業者向けASPシステムの提供を行い、既に400以上の介護施設にシステムの導入実績がありますが、介護ロボットの導入支援や介護ICTの提供などのサービスを開始して「総合介護事業支援企業」へと進化いたしました。介護事業者支援サービスとして様々な介護ロボットの販売代理を行い、マンガを使った法人案内リーフレット、広告作成サービスなどの提供も行ってまいります。また、前述した介護送迎車用のOBDⅡソリューション「ドライブケア」の導入先施設での見学会を継続開催し、無料トライアルを行っております。また、介護施設の電気代削減を支援するための電力会社見直し及び、切り替えサポートサービスのほか、節水システム紹介サービス、ネットワーク構築サポートサービスならびに睡眠管理システムの販売も行ってまいります。

株式会社イーフロンティア（以下「イーフロンティア」といいます。）は、グラフィックデザイン制作ソフトウェアを中心にクリエイター向けのソフトウェアを各種販売しております。また、クリエイター向けに多くの周辺機器を開発するOWC社（Other World Computing, Inc.）と日本国内総代理店契約を締結しており、日本国内向けにThunderbolt3*1製品やeGPU*2などのコンピュータ周辺機器の販売及び付帯サービスを行っております。2018年末に株式会社スクウェア・エニックスの運営する大手オンラインゲーム「ファイナルファンタジーXIV」の「ドマ式麻雀」ゲームの基幹エンジンとして「AI麻雀」プログラムの提供を行うなど、引き続き顧客獲得の拡大を目指しております。

*1「Thunderbolt3」とは、インテルとアップルが共同開発した高速汎用データ伝送技術で、USB Type-Cを使用するもの。

*2「eGPU」とは、ノートパソコンなどでも利用できる、外付けのGPUユニットのこと。

農業ICT事業（NCXX FARM）につきましては、農作物の生産、加工、販売を行う「6次産業化事業」と、特許農法による「化学的土壌マネジメント」+ICTシステムによる「デジタル管理」のパッケージ販売を行う「フランチャイズ事業」の事業化を推進しております。「6次産業化事業」では、5色のミニトマトの栽培に加え、昨年より販売を開始したスーパーフードとして人気の高いGOLDEN BERRY（食用ほおずき）の専用のサイト（<https://farm.ncxx.co.jp/services/goldenberry/>）を設け、青果に加えて加工品の「GOLDEN BERRYアイス」の販売を開始、好評をいただいております。「フランチャイズ事業」では、野菜の生長に必要な要素と健康管理に必要な要素を複合的に組み合わせて環境管理を自動的に行う「環境管理予測システム NCXX FARM」を導入し、制御の効果について引き続き検証を行っております。また、ミニトマトに比べて総収穫量こそ少ないものの、収量が安定していて利益率も高い「GOLDEN BERRY（食用ほおずき）」用のフランチャイズ事業も商品化して販売を開始しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、511百万円（前期比47.3%減）となり、セグメント利益31百万円（前期比54.8%減）を計上いたしました。

④ 広告代理業

オリンピックイヤーを前に業務提携先の実業之日本社が手がける、パラスポーツマガジンの広告掲載、タイアップ記事掲載など新規広告獲得が進んでいます。引き続き重点強化分野として取り組みを継続しており、案件の獲得と1件当たりの受注金額及びサービス組み合わせ等による獲得単価アップや大型化を図りましたが、小規模なスポット需要が多く、継続性のある案件の維持と確保が課題となっております。

この結果、当連結会計年度の売上高は80百万円（前期比25.7%減）となり、セグメント損失10百万円（前期は300百万円のセグメント損失）となりました。

⑤ ブランドリテールプラットフォーム事業

株式会社チチカカ（以下「チチカカ」といいます。）では、前期に引き続き、不採算店舗の閉店や人員体制の見直しなどによる構造改革を進めております。また、NCXX International Limitedにおいて2018年12月に香港にオープンしましたチチカカのF C店舗2店舗は、地元顧客層基盤を形成しながら堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,977百万円（前期比53.9%減）、セグメント損失は319百万円（前期は455百万円のセグメント損失）となりました。

⑥ 仮想通貨・ブロックチェーン事業

株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツにおいて、暗号資産（仮想通貨）に対する自己勘定投資を行っており、損益の純額を売上に計上しております。2019年1月にはビットコインの価格が40万円台だったものが一時1ビットコイン120万円まで上昇し、その後下落基調で推移したこともあり積極的なトレーディングを控えておりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は10百万円（前期比53.2%減）、セグメント損失は1百万円（前期は7百万円のセグメント利益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、ネクスグループが連結子会社から持分法関連会社に変更されたことにより、前連結会計年度末に比して1,024百万円減少し、109百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は576百万円の減少（前連結会計年度は1,818百万円の増加）となりました。これは主に、関係会社株式売却益394百万円があった事によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は1,405百万円の増加（前連結会計年度は1,536百万円の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入1,074百万円、短期及び長期の貸付金742百万円の回収があった一方で、長期貸付金の支出465百万円があった事によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は712百万円の減少（前連結会計年度は540百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の純増減額が151百万円減少し、長期借入金の返済による支出522百万円があった事によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

ネクスグループを連結の範囲から除外したことに伴い、重要性の観点から生産実績を定義することが困難であるため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
情報サービス事業	1,078,540	86.6
インターネット旅行事業	1,138,304	48.2
IoT関連事業	502,014	52.8
広告代理業	78,438	76.2
ブランドリテール プラットフォーム事業	2,973,702	46.1
仮想通貨・ ブロックチェーン事業	10,674	3.5
報告セグメント計	5,781,674	50.6
その他	7,729	21.5
合計	5,789,403	50.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。

経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

(繰延税金資産)

企業会計上の収益・費用と、課税所得計算上の益金又は損金の認識時点が異なることから、会計上の資産・負債と課税上の資産・負債の額に一時的な差異が生じる場合において、一定期間内における回収可能性に基づき貸借対照表への繰延税金資産計上の要否を検討しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積りが減少した場合は、繰延税金資産が減少され、税金費用が計上される可能性があります。

(貸倒引当金)

当社グループは、債権に対し貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金は、過去の貸倒損失の実績及び回収可能性に疑義がある債権の個別評価に基づいて計上しております。入手可能な情報に基づき貸倒引当金は十分であると考えておりますが、将来、債権先の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合、追加の引当が必要となる可能性があります。

(有価証券)

当社グループは、時価を把握することが極めて困難と認められる投資有価証券を保有しております。これらの投資有価証券につきましては、実質価額が著しく低下し、かつ回復する見込みがないと判断した場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

i. 資産の増減

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比して8,484百万円減少し、2,203百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比して3,784百万円減少いたしました。これは現金及び預金が1,030百万円減少したこと、受取手形及び売掛金が607百万円減少したこと、商品及び製品が1,146百万円減少したこと、仕掛品が270百万円減少したこと、前渡金が300百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比して4,699百万円減少いたしました。これは、有形固定資産が758百万円減少したこと、投資有価証券が2,373百万円減少したことなどが主たる要因であります。

ii. 負債の増減

負債につきましては、前連結会計年度末における負債総額が7,705百万円だったのに対し、当連結会計年度末は6,289百万円減少し1,416百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が584百万円減少したこと、短期借入金401百万円減少したこと、1年内返済予定を含む長期借入金1,983百万円減少したこと、前受金が374百万円減少したこと、未払金が199百万円減少したこと、転換社債型新株予約権付社債が1,200百万円減少したこと、資産除去債務が377百万円減少したこと、長期未払金が122百万円減少したこと、繰延税金負債が827百万円減少したことなどが主たる要因であります。

iii. 純資産の増減

純資産につきましては、前連結会計年度末に比して2,195百万円減少し786百万円となりました。これは、資本金が469百万円減少したこと、利益剰余金が1,006百万円増加したこと、非支配株主持分が2,727百万円減少したことなどが主たる要因であります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高は5,789百万円（前期比48.2%減）となりました。売上原価は、3,284百万円（前期比48.9%減）となり、販売費及び一般管理費は、3,090百万円（前期比46.8%減）となりました。

営業損失は、586百万円（前期は1,074百万円の営業損失）となりました。

また、経常損失は、984百万円（前期は2,644百万円の経常損失）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失は、666百万円（前期は2,255百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

詳細は、「業績等の概要」に記載のとおりであります。

(4) 流動性及び資金の源泉

①キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「業績等の概要」に記載しております。

②資金需要及び財務政策

当社グループでは、運転資金、設備投資及び投融資資金の資金需要があり、自己資金、借入、社債の発行、及び保有株式の売却といった資金調達方法の中から、諸条件を総合的に勘案し、最も合理的な方法を選択して調達していく方針であります。

4【経営上の重要な契約等】

I. 特別損失の計上

当社の持分法適用関連会社である株式会社ネクスグループ（以下、「ネクスグループ」といいます。）は、同社が保有する株式会社カイカ（以下、「カイカ」といいます。）の株式の一部を、2019年1月17日から2019年1月25日の間に売却いたしました。

これに伴い、当社の2019年12月期連結財務諸表に特別損失134百万円を計上することとなりました。

1. 投資有価証券の売却の理由

資産の効率化と財務基盤の強化を図るため

2. 投資有価証券の売却の内容

- ① 売却株式 株式会社カイカ 普通株式
- ② 売却期間 2019年1月17日から2019年1月25日まで
- ③ 特別損失の内容 投資有価証券売却損 134百万円

また、ネクスグループは、2019年3月20日の取締役会において投資有価証券ポートフォリオを見直し、より高い投資収益率を目指すため、現在保有しているカイカの株式の一部を売却する決議をいたしました。これにより、2019年11月期において同社に特別損失が発生することとなりました。また、これに伴い、当社においても2019年12月期連結財務諸表において特別損失が発生することとなりました。

投資有価証券の売却の内容

- ① 売却株式 株式会社カイカ 普通株式
- ② 売却期間 2019年3月20日から2019年4月10日まで
- ③ 特別損失の内容 投資有価証券売却損 214百万円

II. 会社分割（新設分割）による子会社の設立

当社の連結子会社である株式会社チチカカ・キャピタル（2019年4月26日付で株式会社チチカカより商号変更、以下分割会社）は、2019年3月22日開催の取締役会において、分割会社のアパレル事業を会社分割（新設分割）し、分割会社の100%子会社として新たに設立する「株式会社チチカカ」（以下新設会社）に、当該アパレル事業を承継させることを決議いたしました。

III. 連結子会社の異動（吸収合併）

当社は、2019年2月27日開催の取締役会における決議に基づき、当社連結子会社である株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー（以下、「フィスコDAC」といいます）および株式会社フィスコIR（以下、「フィスコIR」といいます）を2019年7月1日付で吸収合併いたしました。

1. 目的

当社、情報サービス事業におけるコミュニケーションツールの強化および拡充ならびに管理部門の統合による経費の削減等による経営の効率化を図る。

2. 合併の方法

当社を存続会社とし、株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシーおよび株式会社フィスコIRを消滅会社とする吸収合併

3. 合併期日

2019年7月1日

4. 合併に際して発行する株式及び割当

①当社は、合併効力発生日の前日の最終の株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシーの株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する普通株式1株につき、当社の普通株式0.04株の割合をもって割当交付しました。

②当社は、合併効力発生日の前日の最終の株式会社フィスコIRの株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する普通株式1株につき、当社の普通株式3株の割合をもって割当交付しました。

5. 合併比率の算定根拠

当社はビヨンド税理士法人を起用して合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、合併当事者間において協議の上、上記比率を決定しました。

なお、ビヨンド税理士法人は、市場株価法、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）を用いた上で、これらの分析結果を総合的に勘案して合併比率を算定しました。

6. 引継資産・負債の状況

株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー

資産合計 992百万円

負債合計 87百万円

株式会社フィスコIR

資産合計 1,107百万円

負債合計 301百万円

7. 吸収合併存続会社となる会社の概要

株式会社フィスコ

資本金 799百万円

事業内容 情報サービス事業

IV. 連結子会社の異動（株式譲渡）

当社は、2019年7月8日開催の取締役会において、当社が保有するネクスグループの株式の一部を譲渡することを決議いたしました。これに伴い、ネクスグループは当社の連結子会社から持分法適用関連会社に異動となりました。

1. 目的

2018年9月当社発行の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却に伴い、その買入対価として、当社が保有する株式会社ネクスグループを売却し、有利子負債の圧縮を図る。

2. 譲渡先

(1) 投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド

(2) 株式会社実業之日本社

3. 譲渡株式数及び譲渡価額

(1) 投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド 2,553,000株 (579,531,000円)

(2) 株式会社実業之日本社 1,702,000株 (386,354,000円)

4. 譲渡後の保有株式数

譲渡前 7,229,700株 議決権割合 48.51%

譲渡後 2,974,700株 議決権割合 19.96%

5. 譲渡日

契約締結日 2019年7月8日

V. 債権の譲受契約の締結

当社は、2019年7月10日開催の取締役会において、ネクスグループが当社子会社である株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツに対して有する1,000百万円の貸付金債権を同額にて、当社へ債権譲渡する契約を締結いたしました。

1. 目的

当社とネクスグループの親子関係を解消し、ネクスグループを割当先とする第三者割当増資を可能とするため

2. 譲受の相手方の名称

株式会社ネクスグループ

3. 譲受資産の種類

ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツに対する金銭債権

4. 譲受時期 2019年7月10日

5. 譲受価額 1,000百万円

6. 契約時期 2019年7月10日

VI. 第三者割当による普通株式の発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））

当社は、2019年7月10日開催の取締役会において、ネクスグループを割当先とする第三者割当による普通株式の発行に関して決議いたしました。

株式募集要項

1. 募集株式の種類及び数

普通株式7,179,400株

2. 募集株式の払込金額

1株当たり金195円（合計金1,399,983,000円）

3. 金銭以外の出資の目的とする財産の内容

(1) ネクスグループが当社に対して有する貸付金債権 金399,983,000円

(2) ネクスグループが当社に対して有する債権譲渡契約に基づく代金債権 金1,000,000,000円

4. 金銭以外の出資の目的とする財産の価額

金1,399,983,000円

5. 財産の給付の期日

2019年7月31日

6. 増加する資本の額

699,991,500円

7. 増加する資本準備金の額

699,991,500円

8. 割当の方法

第三者割当の方法により、募集株式の総数をネクスグループに割り当てる。

9. 払込取扱銀行

金銭以外の財産を現物出資の方法としているため、該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動の金額は6百万円となりました。

なお、研究開発活動はネクスグループを連結の範囲から除外したことにより、第2四半期連結会計期間までの金額となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は55,372千円であります。重要な設備投資はありません。

なお、設備投資等の総額には、有形固定資産の他、ソフトウェアを含めております。

セグメント別の主たる設備投資は、情報サービス事業によるものです。

設備投資額が帳簿価額を上回っておりますが、これはネクスグループを連結除外した影響によるものです。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備（含ソフトウェア）は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	工具、 器具及 び 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	情報サービス事業 コンサルティング事業 全社共通	統括業務、制作 業務及び販売業 務設備	—	22,762	1,887	1,983	26,632	47 (11)

(注) 1. 帳簿価額の各分類の主たるものは以下のとおりです。なお、金額には消費税等を含めておりません。

工具、器具及び備品 絵画等

2. 本社については建物を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は32,760千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 提出会社

① 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

② 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

重要な設備の新設等及び重要な設備の除却等に該当する事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,776,722	45,776,722	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	45,776,722	45,776,722	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 期末発行済株式数は、2019年7月1日付の合併により161,322株、7月31日付のデット・エクイティ・スワップにより7,179,400株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

＜2011年9月16日臨時株主総会決議及び2012年8月6日取締役会決議＞

決議年月日	2011年9月16日臨時株主総会決議及び2012年8月6日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 当社従業員 2名 完全子会社取締役1名 連結子会社取締役1名
新株予約権の数(個) ※	787
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 393,500
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり 54
新株予約権の行使期間 ※	自 2014年8月7日 至 2022年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 54 資本組入額 27
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権者のうち、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員は、新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。 ②新株予約権者のうち、業務提携先の役職員は、当該新株予約権行使時においても当社の業務提携先の役職員の地位にあることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—————

※当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)現在において、これらの事項に変更はありません。

なお、2019年3月28日開催第25回定時株主総会において新株予約権の権利行使期間延長についての決議をいただいております。

(注) 1: 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

2: 当社は2013年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行いました。

3: 当社は2014年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行いました。それに伴い新株予約権の目的となる株式の数(株)、新株予約権の行使時の払込金額(円)、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)がそれぞれ変更されております。

＜2016年3月30日定時株主総会決議及び2016年9月29日取締役会決議＞

決議年月日	2016年3月30日定時株主総会決議及び2016年9月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1名 当社従業員 6名 子会社取締役 2名 子会社従業員 2名
新株予約権の数（個）※	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 100,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり 308
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年9月30日 至 2021年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 308 資本組入額 154
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—————

※当事業年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年2月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

＜2017年3月29日定時株主総会決議及び2018年1月15日取締役会決議＞

決議年月日	2017年3月29日定時株主総会決議及び2018年1月15日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4名 当社従業員 4名 子会社取締役 5名 子会社従業員 1名
新株予約権の数（個）※	800
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 80,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり 405
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年1月16日 至 2023年1月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 405 資本組入額 203
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—————

※当事業年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年2月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年1月1日～ 2014年6月30日(注)1	4,300	7,369,500	2,150	1,210,579	—	—
2014年7月1日(注)2	29,478,000	36,847,500	—	1,210,579	—	—
2016年1月1日～ 2016年3月30日(注)1	666,000	37,513,500	24,602	1,235,182	24,602	24,602
2016年3月31日(注)3	—	37,513,500	—	1,235,182	33,700	58,303
2016年4月1日～ 2016年12月31日(注)1	182,500	37,696,000	6,840	1,242,022	6,840	65,143
2017年1月1日～ 2017年3月30日(注)1	222,000	37,918,000	8,200	1,250,223	8,200	73,344
2017年3月31日(注)3	—	37,918,000	—	1,250,223	11,281	84,626
2017年4月1日～ 2017年12月31日(注)1	444,000	38,362,000	16,401	1,266,625	16,401	101,027
2018年3月31日(注)3	—	38,362,000	—	1,266,625	11,481	112,509
2018年5月14日(注)1	74,000	38,436,000	2,733	1,269,358	2,733	115,242
2019年7月1日(注)4	—	—	△1,169,358	100,000	△115,242	—
2019年7月1日(注)5	161,322	38,597,322	—	—	—	—
2019年7月31日(注)6	7,179,400	45,776,722	699,991	799,991	699,991	699,991

- (注) 1. ストックオプションの行使による増加であります。
 2. 株式分割(1:5)によるものであります。
 3. 資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立であります。
 4. 減資によるものであります。
 5. 合併に伴う増加であります。
 6. デット・エクイティ・スワップによる増加であります。

(5)【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	28	60	27	29	11,886	12,032	—
所有株式数 (単元)	—	10,253	20,185	93,503	149,684	162	183,947	457,734	3,322
所有株式数 の割合 (%)	—	2.24	4.41	20.43	32.69	0.04	40.19	100.00	—

- (注) 1. 単元未満株式のみを有する株主数は218名であります。
 自己株式91,701株は、「個人その他」に917単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッド (常任代理人 株式会社シークエッジ・ジャ パン・ホールディングス)	ROOM 1135-1139, SUN HUNG KAI CENTRE, 30 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG (大阪府岸和田市荒木町2-18-15)	14,090,000	30.84
株式会社ネクスグループ	花巻市櫛ノ目第2地割32番地1	7,179,400	15.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	977,200	2.14
狩野 仁志	東京都渋谷区	941,422	2.06
株式会社サンジ・インターナショナル	東京都千代田区内幸町1-1-1	788,000	1.72
株式会社カイカ	東京都目黒区大橋1-5-1	575,000	1.26
トムソン ロイター(マーケット)エス エイ	東京都港区赤坂5-3-1	550,000	1.20
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1-4	483,900	1.06
荒川 忠秀	東京都港区	318,000	0.70
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1 号	273,500	0.60
計	—	26,176,422	57.29

(注) 1. 2019年7月10日付で開示した「第三者割当による普通株式の発行(現物出資(デット・エクイティ・スワップ))に関するお知らせ」に記載の通り、株式会社ネクスグループを割当先とする第三者割当による普通株式の発行により、前事業年度末において主要株主でなかった株式会社ネクスグループは、当事業年度末では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 91,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 45,681,700	456,817	—
単元未満株式	普通株式 3,322	—	—
発行済株式総数	45,776,722	—	—
総株主の議決権	—	456,817	—

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社フィスコ	大阪府岸和田市荒木町 二丁目18番15号	91,701	—	91,701	0.20
計	—	91,701	—	91,701	0.20

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	1	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	91,701	—	91,701	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標に、収益性と安定性を追求し、安定した利益配当とともに将来の事業展開に備えた内部留保の拡充に努力してまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨の条項を定款に配しておりますが、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となります。なお、中間配当につきましては「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日とし、最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる。」旨の条項を定款に配しております。

内部留保資金につきましては、当社グループの企業価値を高める施策に積極的に活用したいと考えております。

当事業年度は、子会社の合併による経営資源の効率化および徹底した費用削減による合理化、当社の主力事業である情報サービス事業に経営資源を集中し、財務体質の改善及び業績回復に一定の目途がついたと考えられることから配当を行うに足る基盤が整ったものと判断し、引き続き財務体質の改善と内部留保に留意しつつも、2020年2月14日開催の取締役会において1株につき0円50銭、配当総額22,842千円とさせて頂きました。また、すでに中間配当につきましては実施を見送らせて頂きましたので、この結果、通期では1株につき0円50銭、配当総額22,842千円の配当となります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、経営を効率化し、経営責任を適切・公正に遂行するため、絶えず実効性の面から経営管理体制の見直しと改善に努めております。

また、タイムリーかつ正確な経営情報の開示に努め、経営活動に対する監視・チェック機能の強化、透明性の向上、コンプライアンス及びリスク管理の徹底を図り、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことを経営上の最重要課題のひとつと位置付けております。

2. 企業統治の体制の採用理由と概要

①企業統治体制の概要

当社は、取締役会、監査役会、及び会計監査人設置会社であります。当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役1名）により構成されております。取締役会は、代表取締役社長狩野仁志を議長とし、「取締役会規程」に従い毎月実施されております。取締役会では、法令及び定款に準拠すべき議案がまず始めに討議され、次に連結及び当社の予算達成状況の検証、前月及び前年同月との経営成績及び財政状態の比較、当社が締結した契約の内容、新規事業や開発案件について活発な議論がなされております。社外取締役については、その豊富な経験をもとに客観的見地から経営上の意見を得ることを目的として、招聘しております。

当社の監査役会は、常勤監査役望月真克を議長とし、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（すべて社外監査役）の3名により構成されており、監査役相互の情報共有、効率的な監査に資するため、原則として毎月開催しております。なお、当社の取締役の定数は8名以内、監査役の定数は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役会への上程を要さない事項については、毎週開催される経営会議で決議されます。

経営会議は、代表取締役社長狩野仁志を議長とし、常勤取締役と監査役および取締役会によって指名された執行役員、議長により経営会議への継続的出席を承認された者、参考人として出席を要請された者で構成され、各部門の懸案事項を迅速に協議します。また、一定額以下の決裁を要する案件については稟議規程に基づき、稟議により決裁されております。

当社の取締役会及び監査役、経営会議は以下のメンバーで構成されております。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役社長	狩野 仁志	○	—	○
取締役	中村 孝也	○	—	○
取締役	松崎 祐之	○	—	○
取締役	深見 修	○	—	○
取締役	佐藤 元紀	○	—	○
取締役（社外）	木呂子 義之	○	—	—
取締役	中川 博貴	○	—	○
常勤監査役（社外）	望月 真克	○	○	○
監査役（社外）	加治佐 敦智	○	○	—
監査役（社外）	森花 立夫	○	○	—

(責任限定契約内容の概要)

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款第32条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

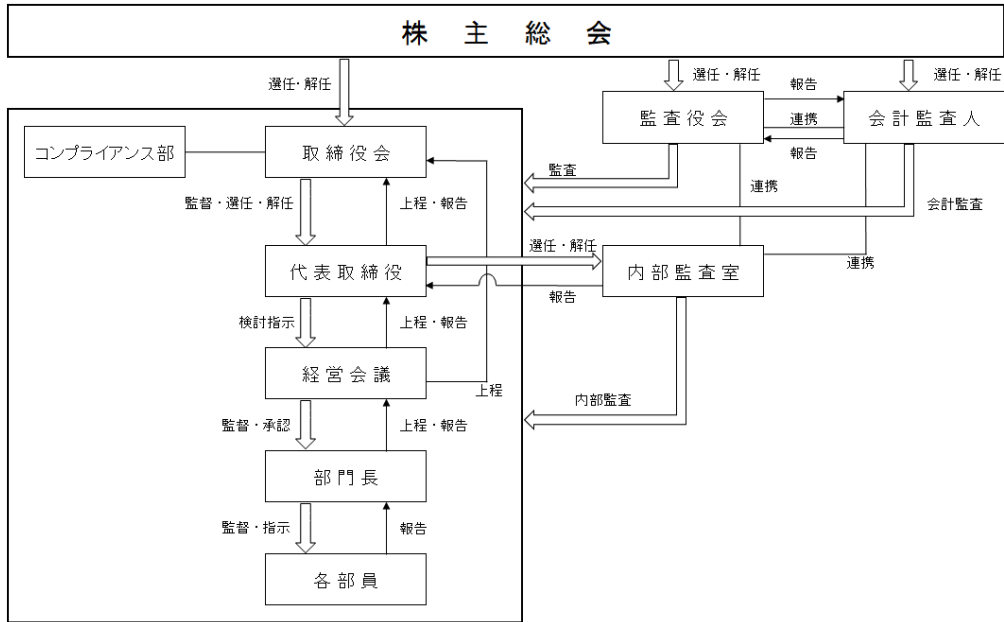
②当該体制を採用する理由

当社は、当社グループを取り巻く事業環境に適切に対応し、継続的に企業価値を向上していくために、迅速な意思決定を行うことが重要だと考えており、当社グループの企業規模等を勘案して機動的な意思決定を行える現在の体制を採用しております。また社外取締役及び社外監査役を含む監査役並びに監査役会による客観的で中立的な経営監視機能を備えることで、経営の透明性、公正性を確保しております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営効率の向上、企業倫理の確立、経営に対する有効なチェック機能の確保や株主に対する経営者のアカウンタビリティ（説明義務）の担保といった観点か

ら、企業として強化することが、当然の責務であると認識しております。また、社会から信頼される企業となる上で、迅速で正確な経営情報の把握と公正で機動的な意思決定を行う事により、継続的に企業価値を増大させる必要があります、そのために経営環境の変化に適切かつ迅速に対応できる体制を構築することが経営上の重要課題と考えているためであります。

(会社の機関・企業統治の体制を示す図表)



3. 企業統治に関するその他の内容

(内部統制システムの整備状況)

当社は「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、フローチャート、システム記述書及びリスク・コントロール・マトリクスを作成し、実情に即した適正な内部統制制度の整備とその運用を図ってまいりました。さらに今後も、より効率的な体制とするための改善を継続的に努めております。なお、平成27年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則の改正内容に基づいて改定しております。

内部統制システムの整備に関する基本方針の要約は、下記のとおりです。

- 1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 「フィスコ・グループ企業行動憲章」を確立し、当社グループの役職員に対して、法令及び定款等遵守の周知徹底をはかる。
 - ② コンプライアンス委員会により、当社グループの運用状況と問題点を把握し、その結果を取締役に報告する。
 - ③ 当社グループの役職員の社内教育及び指導の徹底をはかり、定期的にその実施状況を取締役に報告する。
 - ④ 当社及び当社子会社に「内部通報に関する規程」を設け、法令又は定款等に抵触する行為の早期発見と解消、改善に努める。
 - ⑤ 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、取締役会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応していく。
 - ⑥ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
 - ⑦ 反社会的勢力及び団体を断固として排除・遮断することとし、反社会的勢力及び団体による不当要求がなされた場合には、管理本部を対応部門とし、警察等の外部専門機関と緊密に連携をもちながら対応していく。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - ① 役職員の職務執行に係る情報については「文書管理規程」に従って、適切に作成、保存又は廃棄される。
 - ② 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて「文書管理規程」に規定された期間とする。
 - ③ 取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。
- 3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの様々なリスクを一元的に把握・管理を行うため、リスクの洗い出し、予防、有事発生時における対応を行うため「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。
- 4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社グループは将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、事業年度毎の予算を策定して、その目標達成に向けた具体的計画を立案・実行する。
 - ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、当社及び当社子会社は、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - ③ 取締役会の決定に基づく職務執行に関する権限及び責任については、社内規程及び規則において明文化し業務を効率的に遂行する。
- 5) 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社の取締役に子会社の取締役を兼務させ、「関係会社管理規程」その他関連規程に基づき、当該兼務者から子会社の職務執行及び事業状況の報告内容を当社に報告させる。
 - ② 当社及び当社子会社のコンプライアンス体制の構築を図り、当社及び当社子会社において、役職員に対するコンプライアンス教育、研修を継続的に実施する。
 - ③ 当社及び当社子会社の業務執行は、各社における社内規程に従って実施し、社内規程については随時見直しを行う。
 - ④ 当社及び当社子会社それぞれにリスク管理担当者を設け、各社連携して情報共有を行う。
 - ⑤ 当社内部監査室は、当社及び当社子会社の業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言等を行う。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社はこれに対応し、監査役の同意を得て、当該使用人を選定し、使用人は監査役の指揮命令に服し、職務を遂行する。また、当該使用人の人事に

については、監査役会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定するものとし、取締役会からの独立性を確保する。

- 7) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ① 当社及び当社子会社の役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼす影響のおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、監査役又は内部通報窓口へ報告する。
 - ② 監査役及び内部通報窓口へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしてはならない。
 - ③ 内部通報窓口の担当者は、内部通報窓口になされたすべての報告を監査役に報告する。
- 8) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役は監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役、取締役その他経営の重要な執行を担う者との意見交換を定期的に行う。また、その機会を確保するように代表取締役はその体制を整備する。
 - ② 監査役と会計監査人との情報交換の機会を確保する。
 - ③ 社外監査役に法律、会計等の専門家を起用できる体制を確保するとともに、監査役が外部の弁護士、公認会計士に直接相談する機会を確保することができる。
 - ④ 監査役から所要の費用の請求を受けたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担する。

4. リスク管理体制の整備の状況

当社リスク管理体制は、リスク管理委員会が組織横断的リスクの状況を監視し、全社的対策を検討することを基本としております。コンプライアンス、反社会的勢力への対応、災害、情報セキュリティ、与信管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規程及び規則等を作成し、周知徹底を図っております。

(提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社及び子会社トップの連絡体制を整備し、情報交換及び方針決定を行い適正な運営に努めております。

当社は、子会社からの状況報告及び重要事項などについて、経営の基本方針に基づき法令及び定款に違反なきよう慎重に審議し状況に応じて指導・監督を行っております。また、「関係会社管理規程」に従って、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を整備し周知徹底を図っております。なお、子会社の役員として当社の役員を派遣することを原則とする他、内部監査部門による情報共有を図っております。

5. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

6. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

7. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

8. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

9. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨定款で定めております。

10. 監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の遂行に当たり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 法人営業本部長兼アドバイザー ザリー事業部長	狩野 仁志	1959年5月 27日生	1982年4月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式 会社) 入行 1993年2月 Bayerische Landesbank 東京支店入行 2004年9月 ABN AMRO銀行東京支店入行 2005年11月 株式会社東京スター銀行入行 2010年3月 当社代表取締役社長就任(現任) 2011年10月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役就 任(現任) 2012年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現 当 社) 取締役就任 2013年5月 株式会社バーサタイル取締役就任 2014年8月 当社法人営業本部長(現任) 2016年9月 当社アドバイザー事業部長就任(現任) 2016年10月 株式会社グロリアツアーズ取締役就任(現任) 2017年5月 株式会社フィスコ経済研究所取締役就任(現任) 2018年2月 eフロント証券株式会社取締役就任(現任)	(注)4	941,422
取締役 情報配信サービス事業本部長 兼情報配信部長	中村 孝也	1974年9月 5日生	1998年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社) 入社 2000年1月 当社入社 2006年1月 株式会社カブ知恵取締役就任 2007年4月 当社再入社 2012年3月 当社取締役就任(現任) 2012年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現 当 社) 取締役就任 2013年5月 株式会社バーサタイル監査役就任 2014年8月 当社情報配信サービス事業本部長(現任) 2017年3月 株式会社フィスコ・キャピタル取締役就任(現 任) 2017年9月 株式会社フィスコ経済研究所代表取締役就任(現 任) 2017年10月 株式会社フィスコデジタルアセットグループ取締 役就任(現任) 2018年2月 eフロント証券株式会社取締役就任(現任) 2018年10月 当社情報配信部長就任(現任) 2018年12月 株式会社サンダーキャピタル取締役就任(現任) 2019年12月 株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フ ィナンシャル・プロダクツ取締役就任(現任)	(注)4	219,500
取締役 管理本部長	松崎 祐之	1976年2月 25日生	2012年3月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社監査役就 任(現任) 2012年5月 株式会社フィスコ・キャピタル監査役就任(現 任) 2012年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現 当 社) 監査役就任 2014年8月 当社取締役就任 管理本部長(現任) 2014年12月 株式会社シヤンテイ監査役就任(現任) 2015年10月 株式会社サンダーキャピタル代表取締役就任(現 任) 2016年2月 株式会社ウェブトラベル監査役就任(現任) 2016年10月 株式会社グロリアツアーズ監査役就任(現任) 2017年4月 株式会社レジスタート監査役就任(現任) 2017年5月 株式会社ファセッタズム監査役就任 2017年9月 株式会社Crypto Currency Fund Management代表取 締役就任(現任) 株式会社フィスコ経済研究所監査役就任(現任) 2017年10月 株式会社フィスコデジタルアセットグループ取締 役就任(現任) 2017年11月 株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フ ィナンシャル・プロダクツ取締役就任(現任) 2018年2月 株式会社ネクス・ソリューションズ取締役就任 2018年11月 株式会社ネクスプレミアムグループ監査役就任(現 任) 株式会社ネクスファームホールディングス監査役 就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経営戦略 本部長	深見 修	1972年3月 17日生	2011年3月 当社経営戦略本部長（現任） 2012年10月 株式会社ネクス（現 株式会社ネクスグループ） 取締役就任（現任） 2013年3月 当社取締役就任（現任） 2013年12月 株式会社ネクス・ソリューションズ取締役就任 2015年2月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役就 任（現任） 2015年4月 株式会社ネクス取締役就任（現任） 2016年2月 株式会社シヤンテイ取締役就任（現任） 2016年3月 株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー （現 当社）取締役就任 2016年3月 株式会社フィスコIR（現 当社）取締役就任 2016年3月 株式会社バーサタイル取締役就任 2016年7月 株式会社イーフロンティア取締役就任（現任） 2016年8月 株式会社チチカカ（現 株式会社チチカカ・キャ ピタル）取締役就任（現任） 2016年10月 株式会社グロリアアーツ取締役就任（現任） 2017年5月 株式会社シーズメン取締役就任（現任） 2017年6月 株式会社テリロジー取締役就任（現任） 2018年11月 株式会社ネクスプレミアムグループ取締役就任 （現任） 株式会社ネクスファームホールディングス取締 役就任（現任） 2019年4月 (株)チチカカ取締役就任（現任） 2019年8月 株式会社フィスコ仮想通貨取引所取締役就任（現 任）	(注) 4	—
取締役 IRコンサルティング事業本 部長	佐藤 元紀	1973年5月 4日生	2012年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー（現 当 社）取締役就任 2014年3月 当社取締役就任（現任） 2014年5月 Care Online株式会社（現 株式会社ケア・ダイナ ミクス）取締役就任（現任） 2014年7月 株式会社ジェネラルソリューションズ（現 当 社）代表取締役社長就任 2014年8月 当社法人営業部長 2014年12月 株式会社シヤンテイ取締役就任就任（現任） 2018年1月 株式会社カイカ取締役就任（現任） 2019年3月 アイスタディ株式会社取締役（現任） 2019年7月 当社IRコンサルティング事業本部長（現任） 2019年12月 (株)ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナン シャル・プロダクツ代表取締役就任（現任）	(注) 4	—
取締役	木呂子 義之	1966年6月 13日生	1990年4月 株式会社太陽神戸三井銀行（現 株式会社三井住 友銀行）入行 2004年10月 弁護士登録 2010年8月 東京御茶の水総合法律事務所（現職） 2015年9月 株式会社デュアルタップ社外取締役 2016年9月 株式会社デュアルタップ社外取締役 [監査等委 員]（現任） 2019年3月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 4	—
取締役	中川 博貴	1981年7月 17日生	2009年12月 株式会社バーサタイル代表取締役就任 2014年7月 株式会社ジェネラルソリューションズ（現 当 社）取締役社長就任 2016年4月 株式会社フィスコ・コイン（現株式会社フィスコ 仮想通貨取引所）取締役就任 2016年5月 株式会社フィスコ経済研究所取締役就任（現任） 2017年10月 株式会社フィスコデジタルアセットグループ取締 役就任（現任） 2017年10月 アイスタディ株式会社取締役就任 2018年5月 株式会社レジストアート取締役就任（現任） 2019年3月 アイスタディ株式会社代表取締役社長就任（現 任） 2019年10月 株式会社エイム・ソフト代表取締役社長就任（現 任） 2019年11月 株式会社東京テック代表取締役社長就任（現任） 2019年11月 株式会社ネクストエッジ代表取締役社長就任（現 任） 2020年3月 当社取締役就任（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	加治佐 敦智	1972年9月 28日生	1999年9月 辰巳勝朗税理士事務所入所 2003年5月 税理士法人春好租税法事務所入所 2006年6月 加治佐会計事務所設立 所長就任 (現任) 2014年3月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	—
監査役	森花 立夫	1966年11月 26日生	1985年4月 郵政省入省 特定郵便局勤務 1988年7月 郵政省退職 1990年11月 菊之井会計事務所入所 1992年5月 菊之井会計事務所退所 1992年5月 太田昭和監査法人入社 1997年6月 太田昭和監査法人退社 1997年6月 森花立夫税理士事務所設立 所長就任 (現任) 2015年3月 当社監査役就任 (現任)	(注) 6	—
常勤監査役	望月 真克	1963年6月 30日	2003年6月 株式会社シーケエッジ入社 介護事業推進本部事務局長 2006年4月 社会福祉法人善光会入社 2007年4月 介護老人保健施設アクア東糀谷 事務長 2007年11月 同法人 管理本部 管理本部長 2007年12月 同法人 理事 2008年3月 障害者支援施設アミークス東糀谷 施設長 2014年4月 同法人 管理本部法務部 部長 2018年8月 同法人 事務局 法務部 2019年3月 当社監査役就任 (現任)	(注) 6	—
計					1, 160, 922

(注)1. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

2. 木呂子 義之氏は、社外取締役であります。

3. 監査役加治佐敦智、森花立夫、望月真克は、社外監査役であります。

4. 選任後（2020年3月30日開催の定時株主総会）1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

5. 選任後（2018年3月29日開催の定時株主総会）4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

6. 選任後（2019年3月28日開催の定時株主総会）4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は3名であります。また、当社と社外取締役及び各社外監査役は、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の木呂子義之は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する経験が豊富であり、幅広い知見を有していることから、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を發揮するものと判断し、社外取締役の選任しております。なお、同氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等から、当社における内部統制及びコンプライアンスの強化等に適任であると考えており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社監査役の望月真克、加治佐敦智及び森花立夫は社外監査役であります。望月真克は、長年の社会福祉法人の管理部門における豊富な経験を有しております。加治佐敦智は加治佐会計事務所の所長であり、税理士としての専門的知見並びに企業会計及び税務に関する豊富な経験を有しております。森花立夫は森花立夫税理士事務所の所長であり、税理士としての専門的知見並びに企業会計及び税務に関する豊富な経験を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、その選任に際しては、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

④ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、監査役及び内部監査室と、取締役会・役員意見交換会にて、定期的に意見・情報交換の機会を設け、会計監査・内部統制監査の報告書などで監督・監査を行っております。また、必要に応じて、社外取締役及び社外監査役は、内部監査室に対して提言等のアドバイスをしております。

(3) 【監査の状況】

(会計監査の状況)

① 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。各監査役は監査役会で決定した監査計画、監査の方針等に基づき、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役の職務の執行を監査しております。また、監査役及び会計監査人は、各監査計画や監査状況に関して定期的に、または必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を図り、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

② 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直属の内部監査室（2名）を設置し、当社グループの適切な経営管理体制の構築に向けて、各部門の業務執行を監査しております。また、財務報告に係る内部統制監査を担当部門と連携し実行するほか、リスクの種類・程度に応じて深度ある内部監査を実施するとともに、改善措置・改善計画等の遂行状況のモニタリングを実施しております。当社の内部監査の結果のうち、重要な事項に関しては取締役会にて報告するとともに、監査役会及び会計監査人、コンプライアンス部と相互の情報交換・意見交換を必要に応じて実施し、効率的かつ実効性のある内部監査のを目指しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

UHY東京監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 谷田 修一

公認会計士 鹿目 達也

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他7名であります。

なお、監査年数は7年を経過していないため記載を省略しております。

d. 公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	10,000	—	17,400	—
連結子会社	57,230	—	—	—
計	67,230	—	17,400	—

当事業年度にかかる監査報酬は14,500千円であり、非監査業務に基づく監査報酬はありません。
なお、当社の持分法適用関連会社の子会社である株式会社フィスコ仮想通貨取引所は、UHY監査法人に対して、資金決済に関する法律第63条の11第2項の規定に基づく、同条第1項の規定による仮想通貨交換業者の分別管理の状況について会社との間で合意された手続業務についての対価を支払っております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の能力・品質管理の状況、独立性及び専門性、監査状況と体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査役会の定める基準に基づき、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の選定方針と理由に挙げた基準により判断したことに加え、日頃の監査活動を通じて、取締役・監査役・管理部門及び内部監査室等とのコミュニケーション、グループ会社の監査等実施状況から総合的に判断した結果、UHY東京監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

g. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

h. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

i. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が、監査報酬の見積額及び監査計画に基づく監査見積時間、前事業年度の監査報酬及び監査実績時間等を総合的に勘案し、適正であると判断をしております。

j. 監査法人の異動

前連結会計年度及び前事業年度 東光監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 UHY東京監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次の通りです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

UHY東京監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

東光監査法人

(2) 異動の年月日

2019年3月28日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年3月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である東光監査法人は、2019年3月28日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。これに伴い、その後任として新たにUHY東京監査法人を会計監査人として選任するものであります。

監査役会がUHY東京監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社グループがビットコインを中心とした暗号資産（仮想通貨）に関連するサービス提供を成長戦略としており、また当社グループ会社が従前より海外に事業展開している現状を踏まえ、国内のみならず海外に複数の拠点を持ち、グローバルな会計監査を行っている会計監査人をいくつか比較検討したところ、UHY東京監査法人が最も当社のニーズに合致した会計監査を行っていただけると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見特段の意見はない旨の回答を得ております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等については、取締役会で決定しております。

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

取締役の報酬限度額は、2013年3月28日開催の第19回定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております。ただし、報酬限度額には、使用人分給与は含まれておりません。また別枠で、2019年3月28日開催第25回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100百万円（うち社外取締役は15百万円）以内と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、2013年3月28日開催の第19回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役7名、監査役3名であります。

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

当社の役員の報酬等は、株主総会において年間の報酬の総額を決議し、株主総会決議の範囲内において、各取締役の報酬額は取締役会で決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議を経た上で、監査役会で決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	役員報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	42,277	36,900	5,377	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	6,290	6,290	—	—	—	4

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与の算出については、従業員と同一基準であるため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的」と「純投資目的以外」である投資株式の区分について、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたものとし、「純投資目的以外」とは取引関係の維持等の政策投資を目的としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (円)
非上場株式	3	200,002
非上場株式以外の株式	2	15,560,500

ロ 特定投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (円)	貸借対照表計上額 (円)		
㈱ネクスグループ	2,974,000	-	持分法適用関連会社	有
	49,680	-		
㈱プロネクサス	10,000	-	子会社吸収合併により引継ぎ、継続保有	無
	12,850,000	-		
新田ゼラチン㈱	3,900	-	子会社吸収合併により引継ぎ、継続保有	無
	2,710,500	-		
テックビューロ㈱	333	333	業務提携関係の構築のための政策投資	無
	1	1		
テックビューロホールディングス㈱	333	333	業務提携関係の構築のための政策投資	無
	1	1		
財形住宅金融㈱	1	-	子会社吸収合併により引継ぎ、継続保有	無
	200,000	-		

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について、UHY監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするために、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加するなど積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,176,639	※2 146,123
受取手形及び売掛金	734,219	127,000
商品及び製品	1,146,284	—
仕掛品	285,338	14,930
原材料及び貯蔵品	11,149	—
短期貸付金	165,000	—
前渡金	300,864	—
前払費用	83,400	14,901
その他	258,042	66,827
貸倒引当金	△6,289	△15
流動資産合計	4,154,649	369,767
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 1,616,460	3,579
減価償却累計額	△669,320	△2,456
減損損失累計額	△629,066	△1,123
建物及び構築物（純額）	318,073	0
工具、器具及び備品	1,244,690	72,756
減価償却累計額	△843,166	△48,195
減損損失累計額	△178,371	△1,797
工具、器具及び備品（純額）	223,152	22,762
土地	※2 192,865	—
リース資産	24,992	—
減価償却累計額	△16,048	—
リース資産（純額）	8,943	—
建設仮勘定	16,872	—
その他	125,524	—
減価償却累計額	△102,626	—
減損損失累計額	△2,038	—
その他（純額）	20,859	—
有形固定資産合計	780,766	22,762
無形固定資産		
のれん	229,931	79,747
その他	52,609	3,870
無形固定資産合計	282,540	83,617
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 3,971,546	※1,※2 1,597,940
差入保証金	706,072	39,220
長期貸付金	478,691	76,826
繰延税金資産	2,030	—
その他	490,628	21,157
貸倒引当金	△178,904	△8,145
投資その他の資産合計	5,470,063	1,726,999
固定資産合計	6,533,370	1,833,380
資産合計	10,688,019	2,203,148

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	602,327	17,785
短期借入金	※4 541,200	※4 139,670
1年内返済予定の長期借入金	※2,※4 785,015	※2,※4 43,010
前受金	426,190	51,474
未払法人税等	51,479	13,862
未払金	237,838	38,552
製品保証引当金	66,000	—
賞与引当金	74,165	—
返品調整引当金	4,908	—
ポイント引当金	12,650	—
その他	226,056	32,051
流動負債合計	3,027,832	336,406
固定負債		
長期借入金	※2,※4 1,294,787	※2,※4 53,508
転換社債型新株予約権付社債	1,200,000	—
退職給付に係る負債	47,700	13,032
資産除去債務	377,087	—
長期末払金	134,671	12,492
繰延税金負債	854,681	27,169
持分法適用に伴う負債	731,624	973,922
その他	37,577	—
固定負債合計	4,678,130	1,080,125
負債合計	7,705,962	1,416,532
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,269,358	799,991
資本剰余金	520,485	951,864
利益剰余金	△1,678,763	△671,803
自己株式	△10,351	△289,964
株主資本合計	100,729	790,087
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,129	△41,702
繰延ヘッジ損益	△68	45
為替換算調整勘定	67,901	7,248
その他の包括利益累計額合計	98,963	△34,408
新株予約権	54,991	30,937
非支配株主持分	2,727,372	—
純資産合計	2,982,056	786,616
負債純資産合計	10,688,019	2,203,148

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	11,168,871	5,789,403
売上原価	※1 6,428,942	※1 3,284,778
売上総利益	4,739,928	2,504,625
販売費及び一般管理費	※2,※3 5,814,459	※2,※3 3,090,981
営業損失(△)	△1,074,531	△586,356
営業外収益		
受取利息	4,129	5,286
為替差益	2,638	—
店舗閉鎖損失引当金戻入額	14,602	—
その他	32,301	43,706
営業外収益合計	53,671	48,993
営業外費用		
支払利息	50,965	26,041
持分法による投資損失	1,036,523	361,887
支払手数料	16,281	4,526
為替差損	—	27,748
仮想通貨売却損	201,021	—
仮想通貨評価損	257,079	—
その他	62,238	26,607
営業外費用合計	1,624,108	446,811
経常損失(△)	△2,644,969	△984,174
特別利益		
持分変動利益	474,180	—
固定資産売却益	※4 31	※4 106
投資有価証券売却益	748,779	3,078
関係会社株式売却益	—	394,589
特別利益合計	1,222,991	397,774
特別損失		
固定資産除却損	※5 10,457	※5 12,784
減損損失	※6 1,175,586	※6 68,615
投資有価証券売却損	—	381,092
投資有価証券評価損	160,216	—
持分変動損失	—	40,905
その他	1,000	—
特別損失合計	1,347,260	503,398
税金等調整前当期純損失(△)	△2,769,237	△1,089,797
法人税、住民税及び事業税	117,393	53,313
法人税等調整額	△86,574	11,345
法人税等合計	30,818	64,658
当期純損失(△)	△2,800,056	△1,154,456
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△544,365	△487,786
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△2,255,690	△666,670

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純損失(△)	△2,800,056	△1,154,456
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△95,916	△204,875
繰延ヘッジ損益	△40	108
為替換算調整勘定	4,369	2,894
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,373	△17,924
その他の包括利益合計	※1 △93,962	※1 △219,796
包括利益	△2,894,018	△1,374,253
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,315,781	△780,461
非支配株主に係る包括利益	△578,236	△593,791

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,266,625	634,114	523,737	△10,351	2,414,126
会計方針の変更による累積的影響額			206,944		206,944
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,266,625	634,114	730,682	△10,351	2,621,070
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2,733	2,733			5,467
剰余金（その他資本剰余金）の配当		△114,810			△114,810
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△2,255,690		△2,255,690
持分法の適用範囲の変動			△49,956		△49,956
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,551			△1,551
連結範囲の変動			△103,798		△103,798
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	2,733	△113,629	△2,409,445	—	△2,520,340
当期末残高	1,269,358	520,485	△1,678,763	△10,351	100,729

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	87,131	△57	99,681	186,755	41,631	3,604,046	6,246,559
会計方針の変更による累積的影響額						152,085	359,029
会計方針の変更を反映した当期首残高	87,131	△57	99,681	186,755	41,631	3,756,131	6,605,588
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							5,467
剰余金（その他資本剰余金）の配当							△114,810
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△2,255,690
持分法の適用範囲の変動							△49,956
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△1,551
連結範囲の変動							△103,798
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△56,002	△10	△31,780	△87,792	13,360	△1,028,758	△1,103,191
当期変動額合計	△56,002	△10	△31,780	△87,792	13,360	△1,028,758	△3,623,532
当期末残高	31,129	△68	67,901	98,963	54,991	2,727,372	2,982,056

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,269,358	520,485	△1,678,763	△10,351	100,729
当期変動額					
新株の発行	699,991	729,134			1,429,126
減資	△1,169,358	1,169,358			—
欠損填補		△1,445,130	1,445,130		—
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△666,670		△666,670
自己株式の取得				△279,613	△279,613
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△990			△990
連結範囲の変動		△20,995	228,500		207,505
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	△469,367	431,378	1,006,959	△279,613	689,357
当期末残高	799,991	951,864	△671,803	△289,964	790,087

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調 整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	31,129	△68	67,901	98,963	54,991	2,727,372	2,982,056
当期変動額							
新株の発行							1,429,126
減資							—
欠損填補							—
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△666,670
自己株式の取得							△279,613
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△990
連結範囲の変動							207,505
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△72,831	113	△60,653	△133,371	△24,054	△2,727,372	△2,884,797
当期変動額合計	△72,831	113	△60,653	△133,371	△24,054	△2,727,372	△2,195,440
当期末残高	△41,702	45	7,248	△34,408	30,937	—	786,616

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△2,769,237	△1,089,797
減価償却費	224,744	65,371
のれん償却額	72,328	35,670
受取利息及び受取配当金	△5,732	△5,721
支払利息	50,965	26,041
投資有価証券評価損益 (△は益)	160,216	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△748,779	378,013
持分変動損益 (△は益)	△474,180	40,905
持分法による投資損益 (△は益)	1,036,523	361,887
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△394,589
売上債権の増減額 (△は増加)	68,039	30,678
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△72,927	△11,557
仮想通貨の増減額 (△は増加)	1,885,497	4,431
貸付仮想通貨の増減額 (△は増加)	113,676	40,760
仮想通貨売却損益 (△は益)	201,021	—
仮想通貨評価損益 (△は益)	257,079	△3,995
仕入債務の増減額 (△は減少)	△28,549	6,718
為替差損益 (△は益)	163	22,984
前渡金の増減額 (△は増加)	670,405	△151,723
預け金の増減額 (△は増加)	445,626	22,426
前受金の増減額 (△は減少)	108,237	62,524
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△95,569	△11,195
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,369	△16,954
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△52,409	△18,706
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,056	7,107
預り金の増減額 (△は減少)	△27,809	3,761
株式報酬費用	14,831	5,384
未収入金の増減額 (△は増加)	104,602	88,137
固定資産売却損益 (△は益)	△31	△106
固定資産除却損	10,457	12,784
減損損失	1,175,586	68,615
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△53,093	5,435
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△2,126	6,225
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,395	4,824
未払金の増減額 (△は減少)	△6,120	△17,082
未払費用の増減額 (△は減少)	△238,037	△4,658
その他	△75,035	△63,788
小計	1,956,389	△489,186
利息及び配当金の受取額	5,404	3,089
利息の支払額	△66,896	△28,233
法人税等の支払額	△76,486	△61,913
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,818,411	△576,243

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,000	—
投資有価証券の取得による支出	△577,563	—
投資有価証券の売却による収入	2,103,167	1,074,291
仮想通貨の取得による支出	△3,112,542	△97
仮想通貨の売却による収入	1,961,815	—
有形固定資産の取得による支出	△278,724	△62,864
有形固定資産の売却による収入	55	450
無形固定資産の取得による支出	△962,445	△1,069
差入保証金の差入による支出	△88,981	△4,483
差入保証金の回収による収入	32,977	83,832
資産除去債務の履行による支出	△33,677	—
短期貸付けによる支出	△150,000	—
短期貸付金の回収による収入	—	150,000
長期貸付けによる支出	△410,000	△465,167
長期貸付金の回収による収入	32,000	592,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	※2 △50,000	—
その他	3,561	38,562
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,536,358	1,405,453

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	233,240	△151,530
長期借入れによる収入	442,800	2,500
長期借入金の返済による支出	△1,332,265	△522,874
社債の償還による支出	△1,165,000	△34,115
新株予約権付社債の発行による収入	1,200,000	—
新株予約権の行使による株式の発行による収入	3,996	—
非支配株主からの払込みによる収入	198,000	—
配当金の支払額	△114,069	△3,114
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△4,011	△990
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	2,460	—
その他	△5,255	△1,909
財務活動によるキャッシュ・フロー	△540,107	△712,034
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,793	△2,561
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△259,847	114,614
現金及び現金同等物の期首残高	3,596,185	1,134,446
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	※4 △2,201,892	△1,139,132
現金及び現金同等物の期末残高	1,134,446	109,928

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社フィスコ・キャピタル

株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツ

- (注) 1. 当社及び当社の連結子会社である株式会社フィスコ・キャピタルが共に出資しているフィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合は、株式会社カイカがアイスタディ株式会社を公開買付けにより連結子会社化したことに伴い、当社出資比率が低下したことから、第1四半期連結会計期間より、フィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合は当社の連結子会社から除外しております。
2. 株式会社チチカカ・キャピタル(2019年4月26日付で「株式会社チチカカ」から商号変更。以下「チチカカ・キャピタル」といいます。)は2019年4月26日に会社分割(新設分割)による方法で、株式会社チチカカを新設しました。
3. 2019年7月1日付で連結子会社の株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー及び株式会社フィスコIRを消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。
4. 2019年7月8日付に、当社が2018年9月に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却を行い、その買入対価として、当社が保有するネクスグループ株式を譲渡したことにより、第3四半期連結会計期間よりネクスグループを当社の連結子会社から除外し、持分法適用関連会社へ変更しております。それに伴い、ネクスグループの連結子会社14社についても連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称等

株式会社フィスコ経済研究所

株式会社シヤンテイ

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

①持分法適用関連会社の数 2社

- ②持分法適用関連会社の名称 株式会社フィスコデジタルアセットグループ
株式会社ネクスグループ

(注) 2019年7月8日付に、当社が2018年9月に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却を行い、その買入対価として、当社が保有するネクスグループ株式を譲渡したことに伴い、第3四半期連結会計期間より、ネクスグループを当社の連結子会社から除外し、持分法適用関連会社へ変更しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ①主要な会社等の名称 株式会社フィスコ経済研究所
株式会社シヤンテイ

②持分法を適用しなかった理由

各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項

持分法適用関連会社のうち株式会社ネクスグループは、決算日が連結決算日と異なっておりますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該連結子会社決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結財務諸表上、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(i) 仕掛品

個別法

④ トレーディング目的で保有する仮想通貨

(i) 活発な市場があるもの

時価法

(ii) 活発な市場がないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

工具、器具及び備品 2年～15年

② 無形固定資産

当社及び連結子会社とも定額法

(i) 自社利用のソフトウェア（リース資産を除く）

社内における利用可能期間（3年または5年）に基づく定額法によっております。

(ii) 市場販売目的のソフトウェア

残存見込販売有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付債務の計算については簡便法を適用しております。

また、2003年11月に確定拠出年金制度を選択制により導入し、新制度に加入した従業員については従来の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行を行っております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…借入金、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップ等の特例処理の条件を満たしている場合は、有効性の判断を省略しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

受託開発に係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の契約

工事完成基準

(8) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間（10年）にわたり、定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① トレーディング目的で保有する仮想通貨の取引に係る損益
純額で売上高に表示しております。

② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用
当社及び一部の子会社で、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」の適用

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号2018年3月14日)を、当連結会計年度の期首から適用しており、当社グループが保有する仮想通貨のうち、活発な市場が存在する仮想通貨については、市場価格に基づく価額をもって連結貸借対照表に計上するとともに、帳簿価額との差額は、売上高として計上しております。

また、当該会計方針の変更は、当連結累計期間についても遡及適用しており、遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用前と比較して、当連結累計期間の売上高は286,373千円減少しておりますが、営業損失が286,373千円、経常損失が168,483千円、税金等調整前当期純損失169,140千円、当期純損失が81,453千円、親会社株主に帰属する当期純損失が102,841千円それぞれ増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映された会計方針の変更の累積的影響額により、利益剰余金の遡及適用後の前期首残高は206,944千円増加しております。さらに、前連結会計年度末の資産合計が14,493千円、負債合計が15,689千円増加し、純資産合計が1,196千円減少しております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「流動資産」の「仮想通貨」「未収入金」及び「預け金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「仮想通貨」に表示していた26,578千円、「未収入金」55,912千円、「預け金」27,301千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「無形固定資産」の「ソフトウェア」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた41,831千円は「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期未収入金」に表示していた115,543千円は「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「流動負債」の「預り金」、「未払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「預り金」に表示していた32,954千円、「未払費用」137,247千円は「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュフロー計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「保険積立金の積立による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「保険積立金の積立による支出」に表示していた△2,654千円は「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「リース債務の返済による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「リース債務の返済による支出」に表示していた△5,255千円は「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,649,729千円	926,074千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
定期預金	36,193千円	36,194千円
建物及び構築物	10,907	—
土地	151,097	—
投資有価証券	542,868	542,868
計	741,067	579,061

上記の定期預金は、営業取引保証のため担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	137,303千円	585,000千円
長期借入金	588,967	—

3 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
株式会社ネクス・ソリューションズ	136,264千円	—千円

※4 一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	250,000千円	—千円
借入実行残高	250,000	—
差引額	—	—

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上原価	81,585千円	－千円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員報酬	122,169千円	82,929千円
給与	1,089,682	603,034
退職給付費用	11,621	14,580
家賃地代	710,337	381,160
業務委託費	414,314	336,004
支払手数料	838,150	454,625
のれんの償却額	72,328	35,670
賞与引当金繰入額	94,770	38,994
貸倒引当金繰入額	△5,094	245
ポイント引当金繰入額	12,650	△2,412

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
研究開発費	29,957千円	6,679千円

※4 固定資産売却益の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
車両運搬具	31千円	106千円

※5 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物	10,411千円	12,784千円
工具、器具及び備品	46	－
計	10,457	12,784

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

用途	種類	場所	減損損失(千円)
事業資産	建物及び構築物	東京都港区 他	35,293
	工具、器具及び備品		994
	その他(有形固定資産)		2,038
	商標権		892,818
	ソフトウェア		63,641
	その他(無形固定資産)		5,020
店舗設備	建物及び構築物	東京都渋谷区 他	35,065
	工具器具及び備品		3,747
—	のれん	東京都港区	136,965

(減損損失の認識に至った経緯)

事業資産につきましては、収益性の著しい低下のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

店舗設備にかかるものは、事業で有する店舗について、外部環境の影響等による運営方針の見直しを行ったことに伴い店舗設備にかかるものは、チチカカおよびファセッタズムで有する店舗について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス見込である店舗のうち、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した資産グループについて減損損失を認識しております。対象店舗は19店舗となっております。

のれんにつきましては、当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

事業資産については、原則として使用価値を採用しておりますが、電話加入権に関しては処分見込価額を回収可能価額としております。また、店舗設備については、将来キャッシュ・フローが見込めない可能性が高いことから帳簿価額を回収可能価額(0円)まで減額しております。

のれんにつきましては、将来キャッシュ・フローの見込みが希薄であり、のれんの未償却残高を賄うだけの回収可能性がないことから全額減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

用途	種類	場所	減損損失(千円)
店舗設備	建物及び構築物	東京都渋谷区 他	68,615

(減損損失の認識に至った経緯)

店舗設備にかかるものは、チチカカで有する店舗について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス見込である店舗のうち、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した資産グループについて減損損失を認識しております。対象店舗は8店舗となっております。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

事業資産については、原則として使用価値を採用しておりますが、電話加入権に関しては処分見込価額を回収可能価額としております。また、店舗設備については、将来キャッシュ・フローが見込めない可能性が高いことから帳簿価額を回収可能価額(0円)まで減額しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	478,675千円	△760,596千円
組替調整額	△616,164	528,675
税効果調整前	△137,488	△231,920
税効果額	41,572	27,044
その他有価証券評価差額金	△95,916	△204,875
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△40	154
組替調整額	—	△45
税効果調整前	△40	108
税効果額	—	—
繰延ヘッジ損益	△40	108
為替換算調整勘定：		
当期発生額	14,691	67,086
組替調整額	△10,322	△64,191
税効果調整前	4,369	2,894
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	4,369	2,894
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	14,487	△17,924
組替調整額	△16,861	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,373	△17,924
その他の包括利益合計	△93,962	△219,796

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	38,362,000	74,000	—	38,436,000
合計	38,362,000	74,000	—	38,436,000
自己株式				
普通株式	91,700	—	—	91,700
合計	91,700	—	—	91,700

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加はストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2012年第3回 新株予約権 (注) 1	普通株式	467,500	—	74,000	393,500	7,823
	2016年第4回 新株予約権	普通株式	100,000	—	—	100,000	16,200
	2018年第5回 新株予約権 (注) 2	普通株式	—	—	—	80,000	3,465
合計		—	567,500	—	74,000	573,500	54,991

(注) 1. 各新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

(注) 2. 2018年第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	114,810	資本剰余金	3	2017年12月31日	2018年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	38,436,000	7,340,722	—	45,776,722
合計	38,436,000	7,340,722	—	45,776,722
自己株式				
普通株式	91,700	1	—	91,701
合計	91,700	1	—	91,701

（注）普通株式の期末発行済株式総数は、2019年7月1日付の合併により161,322株、7月31日付のデット・エクイティ・スワップにより7,179,400株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2012年第3回 新株予約権	普通株式	393,500	—	—	393,500	7,823
	2016年第4回 新株予約権	普通株式	100,000	—	—	100,000	16,200
	2018年第5回 新株予約権（注）1	普通株式	80,000	—	—	80,000	6,913
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	573,500	—	—	573,500	30,937

（注）1. 2018年第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年3月30日 定時株主総会	普通株式	22,842	その他資本剰 余金	0.5	2019年12月31日	2020年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	1,176,639千円	146,123千円
預入期間が3か月を超 える定期預金	△42,193	△36,194
現金及び現金同等物	1,134,446	109,928

※2 連結の範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

- (1) 投資事業有限責任組合出資持分の取得により新たにフィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにフィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合出資持分の取得価額とフィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	(千円)
流動資産	350,000
非支配出資者持分	△300,000
差引:新規連結子会社の 取得による支出	50,000

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

- (1) 現金及び現金同等物には、連結範囲の変動による減少額1,024百万円が含まれております。

※3 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

当社連結子会社であった株式会社フィスコデジタルアセットグループ及びその子会社は、第三者割当増資により持ち分比率が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。連結の範囲から除外したことにより減少した資産及び負債の金額は以下のとおりであります。

(1) 株式会社フィスコデジタルアセットグループ

	(千円)
流動資産	201,037
固定資産	791,334
流動負債	1,912
固定負債	60,000
現金及び現金同等物	199,957

(2) 株式会社フィスコ仮想通貨取引所

	(千円)
流動資産	3,201,904
固定資産	710,270
流動負債	3,090,811
固定負債	15,015
現金及び現金同等物	1,916,842

(2) 株式会社サンダーキャピタル

	(千円)
流動資産	950,470
固定資産	—
流動負債	113,169
固定負債	742,467
現金及び現金同等物	85,091

なお、連結の範囲から除外したことにより減少した現金及び現金同等物の額は、「連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額」に計上しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社連結子会社であった株式会社ネクスグループ及びその子会社は、第三者割当増資により持ち分比率が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。連結の範囲から除外したことにより減少した資産及び負債の金額は以下のとおりであります。

株式会社ネクスグループ

	(千円)
流動資産	2,636,782
固定資産	20,634
流動負債	2,693,781
固定負債	725,832
現金及び現金同等物	1,135,888

6 重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 当連結会計年度において、一部連結子会社において仮想通貨建の借入76,263千円を返済し、235,729千円の仮想通貨が減少しております。

(当連結会計年度 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 当連結会計年度において、投資有価証券1,000,000千円を返済原資とする社債の繰上償還を行っております。
2. 当連結会計年度において、債権譲渡により子会社への貸付金を1,000,000千円取得しております。
3. 当連結会計年度において、デット・エクイティ・スワップにて増資をしております。これにより資本金、資本剰余金がそれぞれ699,991千円増加しております。

(リース取引関係)

(借主側)

リース取引の内容の重要性が乏しく、かつ、契約1件当たりの金額が少額であるため、連結財務諸表規則第15条の3の規定に従い、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、グループ各社の資金の過不足を調整し、かつ資金効率の最適化を図るグループファイナンスの方針に沿い、余剰資金については、預金等の安全性の高い金融資産やグループ各社への貸付及び投融資として運用する方針であります。運転資金等の資金調達については、金融機関からの借入を行う方針であります。

なお、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクや為替リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

金融資産の主なものには、受取手形及び売掛金、短期貸付金、未収入金、投資有価証券、差入保証金、長期貸付金等があります。

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客取引先等の信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)に晒されておりますが、当社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。短期貸付金及び長期貸付金は、当社グループファイナンスにより資金運用を目的としております。投資有価証券は、主に関係会社及び業務上の関係を有する取引先の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。そのため、発行者の財務状況等及び対象金融商品の評価額を定期的に把握しております。差入保証金は、建物の賃借時に差入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結時に信用状態を調査して把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、借入金、転換社債型新株予約権付社債につきましては、管理部門において月次ごとに資金繰計画表を作成し、経理規程に基づき、期日管理及び残高管理を行っております。一部の変動金利の借入金については、金利の変動リスクにさらされております。そのため、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の管理については、グループ各社の社内規程に従って行い、取引残高、為替変動、デリバティブ取引の損益情報を月次ベースで把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,176,639	1,176,639	—
(2) 受取手形及び売掛金	734,219		
貸倒引当金（※1）	△39		
	734,179	734,179	—
(3) 短期貸付金	165,000	165,000	—
(4) 未収入金	55,912		
貸倒引当金（※2）	△6,249		
	49,662	49,662	—
(5) 投資有価証券	2,308,201	2,308,201	—
(6) 差入保証金	706,072	706,072	—
(7) 長期貸付金	437,930		
貸倒引当金（※3）	△63,957		
	373,972	373,972	—
(8) 長期未収入金	115,543		
貸倒引当金（※4）	△113,802		
	1,740	1,740	—
資産計	5,515,469	5,515,469	—
(9) 支払手形及び買掛金	602,327	602,327	—
(10) 短期借入金	541,200	541,200	—
(11) 未払金	237,838	237,838	—
(12) 転換社債型新株予約権付社債	1,200,000	1,184,178	△15,821
(13) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）	2,079,802	2,080,860	1,057
負債計	4,661,167	4,646,404	△14,763
デリバティブ取引	—	—	—

（※1）受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（※3）長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（※4）長期未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価は取引所の価格によっております。

(6) 差入保証金

公的機関や上場会社の子会社等が契約先であることから信用リスクはほとんどないものと認識しており、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期未収入金

時価は一定の期間ごとに区分した債権ごとに信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

負 債

(9) 支払手形及び買掛金、(10) 短期借入金、(11) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(12) 転換社債型新株予約権付社債

時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(13) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象としており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象としている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	146,123	146,123	—
(2) 受取手形及び売掛金	127,000		
貸倒引当金 (※1)	△15		
	126,985	126,985	—
(3) 未収入金	283	—	—
(4) 投資有価証券	65,240	616,449	551,209
(5) 差入保証金	39,220	39,220	—
(6) 長期貸付金	76,826	—	—
貸倒引当金 (※3)	△1,595	—	—
	75,231	75,231	—
(7) 長期未収入金	8,690	—	—
貸倒引当金 (※4)	△6,550	—	—
	2,140	2,140	—
資産計	455,225	1,006,434	551,209
(8) 支払手形及び買掛金	17,785	17,785	—
(9) 短期借入金	139,670	139,670	—
(10) 未払金	38,552	38,552	—
(11) 長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	59,018	60,816	1,798
負債計	255,025	256,824	1,798

(※1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) 長期未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

公的機関や上場会社の子会社等が契約先であることから信用リスクはほとんどないものと認識しており、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期未収入金

時価は一定の期間ごとに区分した債権ごとに信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

負 債

(8) 支払手形及び買掛金、(9) 短期借入金、(10) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象としており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象としている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式	1,649,929	1,532,699

※ 投資有価証券に含まれる非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,176,639	—	—	—
受取手形及び売掛金 (注)	734,179	—	—	—
短期貸付金	165,000	—	—	—
未収入金 (注)	49,662	—	—	—
差入保証金 (注)	—	—	—	—
長期貸付金 (注)	—	373,972	—	—
長期未収入金 (注)	—	1,740	—	—
合計	2,125,482	375,713	—	—

(注) 償還予定が確定しない売掛金39千円（貸倒引当金39千円）、未収入金6,249千円（貸倒引当金6,249千円）、長期貸付金63,957千円（貸倒引当金63,957千円）、長期未収入金113,802千円（貸倒引当金113,802千円）は上表には含めていません。

返済期日が明確に把握できない差入保証金706,072千円は上表に記載しておりません。

当連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	146,123	—	—	—
受取手形及び売掛金 (注)	127,000	—	—	—
未収入金 (注)	283	—	—	—
差入保証金 (注)	—	—	—	—
長期貸付金 (注)	—	76,826	—	—
長期未収入金 (注)	—	8,690	—	—
合計	273,407	85,516	—	—

(注) 償還予定が確定しない売掛金15千円（貸倒引当金15千円）、長期貸付金8,145千円（貸倒引当金8,145千円）は上表には含めていません。

返済期日が明確に把握できない差入保証金39,220千円は上表に記載しておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2018年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	541,200	—	—	—	—	—
転換社債型 新株予約権付社債	—	1,200,000	—	—	—	—
長期借入金	785,015	1,002,313	216,543	75,931	—	—
合計	1,326,215	2,202,313	216,543	75,931	—	—

当連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	139,670	—	—	—	—	—
長期借入金	43,010	16,008	—	—	—	—
合計	182,680	16,008	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,292,555	2,194,796	97,758
	小計	2,292,555	2,194,796	97,758
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	15,646	18,525	△2,878
	小計	15,646	18,525	△2,878
合計		2,308,201	2,213,321	94,880

(注) 非上場の投資有価証券 (連結貸借対照表計上額200千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度 (2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,850	3,050	9,800
	小計	12,850	3,050	9,800
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	52,390	777,230	△724,840
	小計	52,390	777,230	△724,840
合計		65,240	780,280	△715,040

(注) 非上場の投資有価証券 (連結貸借対照表計上額200千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,103,167	748,779	—

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,074	3,078	381,092

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当連結会計年度において、有価証券について、160,216千円 (「その他有価証券」の株式160,216千円) の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2019年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金	81,612	—	(注) 81,491

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金	—	—	(注) —

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2018年12月31日)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	965,000	705,000	(注)

(注) 時価の算定方法

(1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年12月31日)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	40,000	15,000	(注)

(注) 時価の算定方法

(1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの一部の連結子会社は、確定拠出型の制度としては、確定拠出年金制度又は前払退職金制度の選択制を設けております。また、一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度及び厚生年金基金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社における退職一時金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	46,644千円
退職給付費用	10,701千円
退職給付の支払額	△9,645千円
退職給付に係る負債の期末残高	47,700千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	47,700千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,700千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	10,701千円
----------------	----------

3. 確定拠出年金制度

連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、3,969千円であります。

4. 前払退職金制度

連結子会社の前払退職金制度への支払額は、1,679千円であります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの一部の連結子会社は、確定拠出型の制度としては、確定拠出年金制度又は前払退職金制度の選択制を設けております。また、一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度及び厚生年金基金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社における退職一時金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	47,700千円
退職給付費用	15,117千円
退職給付の支払額	△8,300千円
連結除外に伴う支払額	△41,484千円
退職給付に係る負債の期末残高	13,032千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	13,032千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,032千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	15,117千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
一般管理費の株式報酬費	14,831	5,384

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2012年8月6日 ストック・オプション	2016年9月29日 ストック・オプション	2018年1月15日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 2名 完全子会社取締役1名 連結子会社取締役1名	当社取締役 1名 当社従業員 6名 子会社取締役 2名 子会社従業員 2名	当社取締役 4名 当社従業員 4名 子会社取締役 5名 子会社従業員 1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 3,000,000株	普通株式 100,000株	普通株式 80,000株
付与日	2012年8月7日	2016年9月29日	2018年1月15日
権利確定条件	本新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。	新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。	新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自 2012年8月7日 至 2022年8月6日	自 2016年9月29日 至 2018年9月29日	自 2018年1月15日 至 2020年1月15日
権利行使期間	2014年8月7日 ～2022年8月6日	2018年9月30日 ～2021年9月29日	2020年1月16日 ～2023年1月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2014年7月1日付をもって1株を5株に株式分割しておりますので、ストック・オプションの数及び単価情報については、株式分割後の数値に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2012年8月6日 ストック・オプション	2016年9月29日 ストック・オプション	2018年1月15日 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	80,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	80,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	393,500	100,000	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	393,500	100,000	—

② 単価情報

	2012年8月6日 ストック・オプション	2016年9月29日 ストック・オプション	2018年1月15日 ストック・オプション
権利行使価格（円）	54	308	405
行使時平均株価（円）	—	—	—
公正な評価単価 （付与日）（円）	19	162	86

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	74,984千円	－千円
未払事業税	4,608	2,844
賞与引当金	26,749	－
製品保証引当金	22,756	－
繰越欠損金	3,958,278	496,852
固定資産	316,157	19,041
投資有価証券	56,542	55,651
関係会社株式	14,678	43,643
貸倒引当金	60,408	226,024
退職給付に係る負債	18,599	6,436
資産除去債務	130,019	－
その他	17,547	5,678
繰延税金資産の小計	4,701,325	856,173
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－	△496,852
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	－	△359,321
評価性引当額の小計	△4,699,302	△856,173
繰延税金資産の合計	2,023	－
繰延税金負債		
関係会社株式	△13,227	－
負債調整勘定のれん	△3,808	－
その他有価証券評価差額金	－	△24,418
資金貸借差額	△30,634	△2,751
特別償却準備金	△757,050	－
その他	△8,671	－
繰延税金負債の合計	△41,290	－
繰延税金負債の純額	△854,680	△27,169
	△852,657	△27,169

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております

(企業結合等関係)

I. 共通支配下の取引等 (会社分割)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社である株式会社チチカカ・キャピタル (2019年4月26日付で株式会社チチカカより商号変更) のアパレル事業

事業の内容 チチカカ (オリジナル衣料・雑貨) の企画・製造・販売を行っております。

(2) 企業結合日

2019年4月26日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社チチカカ・キャピタル (当社の連結子会社) を分割会社とし、株式会社チチカカ (当社の連結子会社) を新設会社とする新設分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社チチカカ (当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社チチカカ・キャピタルは、従来から仮想通貨・ブロックチェーン事業とアパレル事業が混在していましたが、同事業を分社化し、よりスピーディーな経営判断が可能となる体制構築、事業別の権限と責任およびガバナンスの明確化を実施し、早急な間接部門の強化・効率化、不採算店舗のさらなる見直しを実施いたします。

アパレル事業を新設分割の方法で株式会社チチカカに承継することにより、各々の会社に属する従業員一同が各自の専門分野に注力することで、より迅速な業績回復を目指します。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

II. 共通支配下の取引等 (吸収合併)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業内容

吸収合併存続企業

名 称：株式会社フィスコ

事 業 内 容：情報サービス事業

吸収合併消滅企業

名 称：株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー

事 業 内 容：広告代理業

名 称：株式会社フィスコIR

事 業 内 容：情報サービス事業

(2) 企業結合日 (効力発生日)

2019年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社フィスコを存続会社とする吸収合併方式

(4) 企業結合の目的

経営資源の有効活用と事業運営の効率化

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

III. 事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 子会社の名称及び事業内容

名 称：株式会社ネクスグループ

事業内容：農業ICTの企画、開発、販売、介護、リハビリロボット等の企画、開発、販売

(2) 譲渡先企業の名称

投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド

株式会社実業之日本社

(3) 譲渡を行なった主な理由

2018年9月当社発行の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却に伴い、その買入対価として、当社が保有するネクスグループ株式を売却し、有利子負債の圧縮を図るため。

(4) 譲渡日

2019年7月8日

(5) 法的形式を含むその他の概要に関する事項

受取対価を社債等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 394百万円

(2) 異動した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	3,769百万円
固定資産	3,857
資産合計	<u>7,627</u>
流動負債	2,697
固定負債	2,160
負債合計	<u>4,858</u>

(3) 会計処理

連結上の帳簿価額と株式売却価額との差額を特別利益の「関係会社株式売却益」に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

IoT関連事業、インターネット旅行事業、ブランドリテールプラットフォーム事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	4,630,323千円
営業損失	△276,522

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業に使用している店舗等及び事務所の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は0.01%から0.48%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	389,687千円	377,087千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,909	3,343
時の経過による調整額	181	82
履行による減少額	△26,690	△8,555
連結子会社の除外による減少額	—	△371,959
期末残高	377,087	—

(4) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び当社の連結子会社については、不動産賃貸借契約に基づく本社事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務の計上は行っておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2019年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社で製品・サービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されております。

各報告セグメントの内容は以下のとおりであります。

- 「情報サービス事業」 ・ ・ ・ ・ ・ 法人並びに個人向けの企業情報、金融情報及び仮想通貨情報の提供
統合レポート、アニュアル・レポート等の企業IR支援サービス
- 「インターネット旅行事業」 ・ 旅行関連商品のe-マーケットプレイス運営、法人及び個人向けの旅行業及び
旅行代理店業（旅行代理店、旅行見積サービス、コンシェルジュ・サービス）、障害者スポーツ大会に関する企画・手配
- 「IoT関連事業」 ・ ・ ・ ・ ・ 各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売
上記にかかわるシステムソリューション提供及び保守サービスの提供
農業ICT事業、ロボット事業のR&D、介護事業所向けASPサービス
- 「広告代理業」 ・ ・ ・ ・ ・ 広告代理業務、広告出版物の企画、編集、制作並びに発行
販売促進物、ノベルティの製造販売
- 「ブランドリテール
プラットフォーム事業」 ・ ・ 雑貨及び衣料などの小売業、ブランドライセンス事業
飲食業、ぶどうの生産、ワインの醸造及び販売
- 「仮想通貨・
ブロックチェーン事業」 ・ ・ 仮想通貨交換業、仮想通貨投資業、ブロックチェーン事業
- 「その他」 ・ ・ ・ ・ ・ 資本政策、財務戦略、事業戦略、リクルート支援業務等の各種コンサルティング業務
ファンダの組成及び管理業務

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						計
	情報サービス事業	インターネット旅行事業	IoT関連事業	広告代理業	ブランドリテールプラットフォーム事業	仮想通貨・ブロックチェーン事業	
売上高							
外部顧客への売上高	1,245,972	2,361,242	949,947	102,972	6,449,983	22,812	11,132,930
セグメント間の内部売上高又は振替高	35,507	8,813	19,597	5,481	1,594	—	70,994
計	1,281,480	2,370,055	969,544	108,453	6,451,578	22,812	11,203,925
セグメント利益又は損失(△)	△173,401	38,028	68,654	△3,546	△455,690	7,686	△518,268
セグメント資産	3,768,091	526,482	1,958,801	344,110	2,575,612	376,952	9,550,051
その他の項目							
減価償却費	12,640	1,590	10,728	6,035	149,547	1,547	182,089
のれんの償却額	17,721	32,066	3,830	—	18,709	—	72,328
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	362	5,228	4,116	311	1,155,536	41,238	1,206,793

（単位：千円）

	その他(注) 1	合計	調整額(注) 2. 3	連結財務諸表計上額
売上高				
外部顧客への売上高	35,940	11,168,871	—	11,168,871
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,059	74,053	△74,053	—
計	38,999	11,242,925	△74,053	11,168,871
セグメント利益又は損失(△)	△71,730	△589,998	△484,532	△1,074,531
セグメント資産	400,119	9,950,170	737,849	10,688,019
その他の項目				
減価償却費	8,359	190,448	34,295	224,744
のれんの償却額	—	72,328	—	72,328
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	1,206,793	65,776	1,272,569

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメント（コンサルティング事業）であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△484,532千円は、セグメント間取引消去△74,053千円及び各セグメントに帰属していない全社費用△410,479千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額763,282千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び連結子会社との債権債務の相殺消去が含まれております。

4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

	報告セグメント						計
	情報サービス事業	インターネット旅行事業	IoT関連事業	広告代理業	ブランドリテールプラットフォーム事業	仮想通貨・ブロックチェーン事業	
売上高							
外部顧客への売上高	1,078,540	1,138,304	502,014	78,438	2,973,702	10,674	5,781,674
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,909	3,616	9,005	2,094	3,682	—	22,307
計	1,082,450	1,141,920	511,019	80,532	2,977,384	10,674	5,803,981
セグメント利益又は損失(△)	194,896	12,166	31,035	△10,858	△319,723	△1,539	△94,023
セグメント資産	3,255,361	—	—	—	—	1,104,493	4,359,854
その他の項目							
減価償却費	2,078	921	1,830	6,012	34,618	372	45,833
のれんの償却額	17,721	16,033	1,915	—	—	—	35,670
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,605	251	9,392	—	27,013	—	38,263

（単位：千円）

	その他(注) 1	合計	調整額(注) 2. 3	連結財務諸表計上額
売上高				
外部顧客への売上高	7,729	5,789,403	—	5,789,403
セグメント間の内部売上高又は振替高	501	22,808	△22,808	—
計	8,230	5,812,212	△22,808	5,789,403
セグメント利益又は損失(△)	7,379	△86,644	△499,712	△586,356
セグメント資産	81,272	4,441,126	△2,237,978	2,203,148
その他の項目				
減価償却費	—	45,833	13,720	59,553
のれんの償却額	—	35,670	—	35,670
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	17,109	55,372	—	55,372

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメント（コンサルティング事業）であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△499,712千円は、セグメント間取引消去△22,808千円及び各セグメントに帰属していない全社費用△476,903千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額△2,237,978千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び連結子会社との債権債務の相殺消去が含まれております。

4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

5. ネクスグループの株式の一部を売却したことに伴い、ネクスグループが当社の連結子会社から持分法適用関連会社に変更されました。この結果、インターネット旅行事業およびIoT関連事業、ブランドリテールプラットフォーム事業は第3四半期より連結の範囲から除外しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

- (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため、主要な顧客ごとに関する情報の開示を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

- (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため、主要な顧客ごとに関する情報の開示を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	情報サービ ス事業	インター ネット 旅行事業	IoT関連事 業	広告代理業	ブランドリ テールプラ ットフォー ム事業	仮想通貨・ ブロック チェーン 事業			
減損損失	48,092	—	45,843	461	1,081,188	—	—	—	1,175,586

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	情報サービ ス事業	インター ネット 旅行事業	IoT関連事 業	広告代理業	ブランドリ テールプラ ットフォー ム事業	仮想通貨・ ブロック チェーン 事業			
減損損失	—	—	—	—	64,450	—	—	4,165	68,615

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	情報サービ ス事業	インター ネット 旅行事業	IoT関連事 業	広告代理業	ブランドリ テールプラ ットフォー ム事業	仮想通貨・ ブロック チェーン 事業			
当期償却額	17,721	32,066	3,830	—	18,709	—	—	—	72,328
当期末残高	97,468	112,989	19,472	—	—	—	—	—	229,931

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	情報サービ ス事業	インター ネット 旅行事業	IoT関連事 業	広告代理業	ブランドリ テールプラ ットフォー ム事業	仮想通貨・ ブロック チェーン 事業			
当期償却額	17,721	16,033	1,915	—	—	—	—	—	35,670
当期末残高	79,747	—	—	—	—	—	—	—	79,747

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)フィスコデジタルアセットグループ	大阪府岸和田市	50,000	仮想通貨・ブロックチェーン事業	直接 26.72	役員の兼任	資金の回収	20,000	受取手形及び売掛金	4,281
							利息の受取	10	-	-
	(株)ネクスグループ (注) 3	岩手県花巻市	10,000	IoT関連事業	直接 19.96 間接 19.79	役員の兼任 資金の借入	資金の借入	150,000	関係会社長期借入金	-
							資金の返済	50,017	-	-
							株式の発行 (注) 4	1,399,983	-	-
							債権の譲受 (注) 5	1,000,000	-	-
							利息の支払	4,613	-	-
担保の提供 (注) 6	575,000	-	-							
債務保証	586,000	-	-							

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担保であります。

3. 当社の子会社であった株式会社ネクスグループは、2019年7月8日に弊社が保有する株式を譲渡したことにより、当社の「子会社」に該当しないこととなりましたが、本異動後も、引き続き、当社の関連当事者に該当しております。

4. 株式の発行につきましては、デット・エクイティ・スワップ方式による現物出資で、1株あたり195円で発行したものであります。

5. 株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツへの長期貸付金の譲受であります。この譲受により、同社に行っていた同額の保証債務は消滅いたしました。

6. 株式会社ネクスグループの借入金に対して担保保証（物上保証）をしたものであります。取引金額は、担保資産（関係会社株式）に対する債務の期末残高を記載しております。（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員及びその近親者	佐々木 弘	役員	—	子会社代表取締役	債務被保証（注）2	11,530	—	—

（注）1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

子会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び個人主要株主	狩野 仁志	役員	直接 2.06	当社代表取締役	資金の貸付	35,167	役員長期貸付金	35,167

（注）1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担保であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社フィスコデジタルアセットグループと株式会社ネクスグループであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。なお、株式会社ネクスグループにつきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）Ⅱ」に記載しているのとおり、当連結会計年度より、連結子会社から持分法適用関連会社に変更しております。

株式会社フィスコデジタルアセットグループ

流動資産	9,372千円
固定資産	3,296,890千円
流動負債	477,776千円
固定負債	—千円
純資産合計	2,828,485千円
売上高	12,000千円
税引前当期純損益金額	75,923千円
当期純利益金額	55,246千円

株式会社ネクスグループ

流動資産	217,291千円
固定資産	2,888,431千円
流動負債	902,906千円
固定負債	1,398,392千円
純資産合計	804,424千円
売上高	95,000千円
税引前当期純損失金額（△）	△1,579,226千円
当期純損失金額（△）	△1,572,590千円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	5.21円	16.54円
1株当たり当期純損失金額(△)	△58.93円	△16.13円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	－円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)及び「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取り扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (千円)	△2,255,690	△666,670
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (千円)	△2,255,690	△666,670
普通株式の期中平均株式数(株)	38,275,575	41,322,391

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
(株)フィスコ	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	2018.9.18	1,000,000 (-)	- (-)	0.7	なし	2020.9.17
(株)ネクスグループ (注)2	第7回無担保転換社債型新株予約権付社債	2018.5.1	200,000 (-)	- (-)	0.7	なし	2020.4.30
合計	-	-	1,200,000 (-)	- (-)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

(注) 2. 連結の範囲から除外したため、当期末残高は記載していません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	541,200	139,670	1.46	-
1年以内に返済予定の長期借入金	785,015	43,010	1.93	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,294,787	53,508	0.58	2021年~2022年
合計	2,621,002	236,188	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	53,508	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,637,753	5,161,124	5,501,480	5,789,403
税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	△500,912	△1,204,509	△931,665	△1,089,797
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	△351,817	△758,834	△496,173	△666,670
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	△9.19	△19.83	△12.01	△16.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△9.19	△10.64	6.71	△4.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,054	※ ₁ 142,501
売掛金	※ ₂ 71,574	127,000
前払費用	8,533	14,470
仕掛品	—	14,930
その他	※ ₂ 19,805	※ ₂ 30,196
貸倒引当金	△39	△15
流動資産合計	151,927	329,085
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	0	0
工具、器具及び備品	21,771	22,762
有形固定資産合計	21,771	22,762
無形固定資産		
のれん	—	79,747
ソフトウェア	—	1,887
その他	—	1,983
無形固定資産合計	—	83,617
投資その他の資産		
投資有価証券	0	15,760
関係会社株式	※ ₁ 2,411,061	※ ₁ 926,074
関係会社長期貸付金	748,000	1,790,659
差入保証金	50,139	39,220
その他	81,367	56,325
貸倒引当金	△720,139	△738,145
投資その他の資産合計	2,570,428	2,089,895
固定資産合計	2,592,199	2,196,276
資産合計	2,744,127	2,525,361

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 7,252	17,785
未払金	24,152	38,524
短期借入金	—	139,670
1年内返済予定の長期借入金	116,828	43,010
未払費用	—	2,184
未払法人税等	—	12,694
前受金	—	51,474
預り金	—	7,245
その他	※2 44,209	22,569
流動負債合計	192,442	335,157
固定負債		
新株予約権付社債	1,000,000	—
長期借入金	※1 1,334,000	78,508
長期預り保証金	※2 14,094	—
繰延税金負債	13,227	27,169
退職給付引当金	—	13,032
その他	—	12,492
固定負債合計	2,361,322	131,203
負債合計	2,553,764	466,360
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,269,358	799,991
資本剰余金		
資本準備金	115,242	699,991
その他資本剰余金	233,753	102,368
資本剰余金合計	348,995	802,359
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,445,130	429,829
利益剰余金合計	△1,445,130	429,829
自己株式	△10,351	△10,351
株主資本合計	162,873	2,021,829
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	6,234
評価・換算差額等合計	—	6,234
新株予約権	27,489	30,937
純資産合計	190,362	2,059,000
負債純資産合計	2,744,127	2,525,361

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	※2 464,511	※2 845,274
売上原価	※2 138,849	329,123
売上総利益	325,662	516,151
販売費及び一般管理費	※1, ※2 546,253	※1, ※2 664,674
営業損失(△)	△220,590	△148,523
営業外収益		
受取利息	※2 7,877	※2 26,776
その他	3,651	29,813
営業外収益合計	11,528	56,589
営業外費用		
支払利息	※2 34,763	※2 23,582
その他	4,187	21,202
営業外費用合計	38,950	44,785
経常損失(△)	△248,012	△136,719
特別利益		
投資有価証券売却益	43,157	—
抱合せ株式消滅差益	—	738,299
特別利益合計	43,157	738,299
特別損失		
減損損失	48,092	—
投資有価証券評価損	149,849	—
関係会社株式売却損	—	140,819
関係会社株式評価損	142,532	—
その他	720,000	10,000
特別損失合計	1,060,474	150,819
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△1,265,329	450,760
法人税、住民税及び事業税	2,632	9,740
法人税等調整額	△103	11,190
法人税等合計	2,528	20,931
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,267,858	429,829

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,266,625	101,027	360,045	461,073	△177,271	△177,271	△10,351	1,540,074
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	2,733	2,733		2,733				5,467
剰余金（その他資本剰余金）の配当		11,481	△126,291	△114,810				△114,810
減資欠損補填								
当期純利益又は当期純損失（△）					△1,267,858	△1,267,858		△1,267,858
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	2,733	14,214	△126,291	△112,077	△1,267,858	△1,267,858	—	△1,377,201
当期末残高	1,269,358	115,242	233,753	348,995	△1,445,130	△1,445,130	△10,351	162,873

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,487	12,487	19,419	1,571,981
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				5,467
剰余金（その他資本剰余金）の配当				△114,810
減資欠損補填				
当期純利益又は当期純損失（△）				△1,267,858
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,487	△12,487	8,069	△4,417
当期変動額合計	△12,487	△12,487	8,069	△1,381,618
当期末残高	—	—	27,489	190,362

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,269,358	115,242	233,753	348,995	△1,445,130	△1,445,130	△10,351	162,873
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	699,991	699,991	29,143	729,134				1,429,126
減資欠損補填	△1,169,358	△115,242	△160,528	△275,771	1,445,130	1,445,130		
当期純利益又は当期純損失（△）					429,829	429,829		429,829
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	△469,367	584,749	△131,385	453,363	1,874,959	1,874,959	-	1,858,956
当期末残高	799,991	699,991	102,368	802,359	429,829	429,829	△10,351	2,021,829

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	27,489	190,362
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				1,429,126
減資欠損補填				
当期純利益又は当期純損失（△）				429,829
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,234	6,234	3,447	9,682
当期変動額合計	6,234	6,234	3,447	1,868,638
当期末残高	6,234	6,234	30,937	2,059,000

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

当社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

① 売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付引当金を計上しております。退職給付債務の計算については簡便法を適用しております。また、2003年11月に確定拠出年金制度を選択制により導入し、新制度に加入した従業員については従来の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行を行っております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の条件を満たすものについて、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・・・・・・借入金

③ ヘッジ方針

金利変動リスク低減のため、金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップ等の特例処理の条件を満たしている場合は、有効性の判断を省略しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

事業年度末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する契約の事業年度末日における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「関係会社長期貸付金」に含めていた「長期貸付仮想通貨」は、金額的重要性が乏しくなったため、「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「関係会社長期貸付金」に表示していた39,683千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「出資金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「出資金」に表示していた39,831千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、「流動負債」の「未払金」に含めていた「関係会社未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」に表示していた25,885千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、「流動負債」の「未払金」に含めていた「未払利息」は、金額的重要性が乏しくなったため、「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「流動負債」の「未払金」に表示していた1,944千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「関係会社長期借入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、「固定負債」の「長期借入金」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「関係会社長期借入金」に表示していた1,279,000千円は、「長期借入金」として組み替えております。

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期預り保証金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた14,094千円は、「長期預り保証金」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「為替差損」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」に表示していた6千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「貸倒引当金繰入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「貸倒引当金繰入額」に表示していた720,000千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
関係会社株式	302,718千円	260,095千円
定期預金	-	36,194

担保付債務等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
関係会社の借入金	675,000千円	575,000千円
取引保証	-	36,194

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	5,826千円	14,420千円
短期金銭債務	26,225	-
長期金銭債務	14,094	-

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
株式会社フィスコダイヤモンド エージェンシー	2,730千円	-千円
株式会社ネクスグループ	723,651	585,000
株式会社フィスコIR	124,400	-
株式会社ヴァルカン・クリプト・カ レンシー・フィナンシャル・プロダ クツ	1,000,000	-

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度55%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給与及び手当	71,057千円	110,299千円
業務委託費	180,743	203,427
役員報酬	43,190	49,205
支払手数料	125,467	138,278
減価償却費	6,739	9,387

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	6,920千円	3,228千円
営業費用	141,991	4,250
営業取引以外による取引高		
受取利息	7,876	24,194
支払利息	28,019	15,861

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度 (2018年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	1,280,409	879,777	△400,632
合計	1,280,409	879,777	△400,632

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	当事業年度 (2018年12月31日)
子会社株式	1,085,651
関連会社株式	45,000
合計	1,130,651

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (2019年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	773,705	600,889	△172,815
合計	773,705	773,719	△172,815

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	当事業年度 (2019年12月31日)
子会社株式	63,000
関連会社株式	89,369
合計	152,369

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	823	2,729
固定資産	15,608	17,998
関係会社株式	52,726	47,380
投資有価証券	45,884	55,070
繰越欠損金	128,070	131,569
貸倒引当金	220,518	226,024
退職給付に係る負債	—	6,436
その他	1,094	1,895
小計	463,903	489,101
評価性引当額	△463,903	△489,101
繰延税金資産の合計	—	—
繰延税金負債		
関係会社株式	△13,227	—
のれん	—	△24,418
其他有価証券評価差額金	—	△2,751
繰延税金負債（固定）の合計	△13,227	△27,169

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	—	30.6%
(調整)		
抱合せ株式消滅差益	—	△50.2%
評価性引当金の増減額	—	22.5%
交際費等の永久に損益に参入されない項目	—	0.3%
過年度法人税等	—	0.5%
のれん償却額	—	0.6%
その他	—	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	4.6%

(注) 前事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）Ⅰ及びⅡ」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	減損損失 累計額
有形固定資産	建物	—	—	—	—	—	2,456	1,123
	工具、器具及び備品	21,771	1,247	—	256	22,762	48,195	1,797
	計	21,771	1,247	—	256	22,762	50,652	2,921
無形固定資産	のれん	—	88,608	—	8,860	79,747	—	—
	ソフトウェア	—	5,162	—	3,275	1,887	48,729	—
	その他	—	1,983	—	—	1,983	—	—
	計	—	95,754	—	12,136	83,617	48,729	—

(注) 1. 「器具及び備品」及び「のれん」及び「その他」の「当期増加額」は、2019年7月1日付けで子会社であった株式会社フィスコIR並びにフィスコダイヤモンドエージェンシーを吸収合併したことによる増加であります。

2. 当期償却額の内訳は、次のとおりであります。

製造原価	3,006千円
販売費及び一般管理費	9,130
計	12,136

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	720,179	738,160	720,179	738,160

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで								
定時株主総会	3月中								
基準日	12月31日								
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日（中間配当）								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り（注）									
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所	_____								
買取手数料	無料								
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。								
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象となる株主様 毎年6月30日現在及び12月31日現在の株主名簿に記載または記録された単元株式数以上の当社株式を保有する株主様といたします。</p> <p>(2) 優待の具体的内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上2,500株未満</td> <td>クラブフィスコのIPOナビ（リミテッド） 1ヶ月無料クーポン（6,480円相当）</td> </tr> <tr> <td>2,500株以上5,000株未満</td> <td>クラブフィスコのIPOナビ（リミテッド） 3ヶ月無料クーポン（19,440円相当）</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>クラブフィスコのIPOナビ（リミテッド） 6ヶ月無料クーポン（38,880円相当）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 表示価格にはすべて消費税等が含まれております。</p>	保有株式数	優待内容	100株以上2,500株未満	クラブフィスコのIPOナビ（リミテッド） 1ヶ月無料クーポン（6,480円相当）	2,500株以上5,000株未満	クラブフィスコのIPOナビ（リミテッド） 3ヶ月無料クーポン（19,440円相当）	5,000株以上	クラブフィスコのIPOナビ（リミテッド） 6ヶ月無料クーポン（38,880円相当）
保有株式数	優待内容								
100株以上2,500株未満	クラブフィスコのIPOナビ（リミテッド） 1ヶ月無料クーポン（6,480円相当）								
2,500株以上5,000株未満	クラブフィスコのIPOナビ（リミテッド） 3ヶ月無料クーポン（19,440円相当）								
5,000株以上	クラブフィスコのIPOナビ（リミテッド） 6ヶ月無料クーポン（38,880円相当）								

（注） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月28日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第26期第1四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月15日近畿財務局長に提出

（第26期第2四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日近畿財務局長に提出

（第26期第3四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年3月27日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年4月2日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年4月2日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年4月19日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年7月5日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年7月9日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年7月9日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年8月6日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2019年8月14日近畿財務局長に提出。

2019年8月6日提出の臨時報告書（主要株主の異動）に係る訂正報告書であります。

2019年12月6日近畿財務局長に提出。

2019年7月5日提出の臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に係る訂正報告書であります。

2019年12月6日近畿財務局長に提出。

2019年7月9日提出の臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に係る訂正報告書であります。

2019年12月6日近畿財務局長に提出。

2019年7月9日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

2019年7月10日近畿財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2019年7月12日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月30日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)を、第1四半期連結会計期間から適用しており、比較情報の修正再表示を行い、影響額を注記している。

企業結合等関係の注記 Ⅲ. 事業分離 に記載されているとおり、会社は会社が保有する株式会社ネクスグループの株式の一部を譲渡し、第3四半期連結会計期間より、株式会社ネクスグループは連結子会社から持分法適用関連会社に異動している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2018年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年3月28日付で無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フィスコの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フィスコが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月30日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの2019年1月1日から2019年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

企業結合等関係の注記Ⅱ. 共通支配下の取引等（吸収合併）及びⅢ. 事業分離に記載されているとおり、会社は2019年7月に連結子会社であった株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー及び株式会社フィスコIRを吸収合併し、さらに会社発行の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却の対価として、会社が保有する株式会社ネクスグループ株式の一部を譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2018年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年3月28日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年3月30日
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 狩野 仁志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長狩野仁志は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループ（当社並びに連結子会社及び持分法適用会社、以下同じ）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しており、当社グループ（金額的に重要性が僅少である会社を除く）を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、仕入及び売掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業会計年度である2019年12月31日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。